

にほんごばん
やさしい日本語版

ふじさわ せい かつ が い ど 生活 ガ イ ド

がいこく しみん かた
外国につながるのある市民の方に、


せいかつ ひつよう じょうほう しょうかい
生活に必要な情報を紹介します。




ふじさわし
藤沢市

ねん がつ はっこう
2025年9月 発行

もくじ

 **こま 困ったときは…**

1. **相談窓口** 1


 **きんきゅうじ 緊急時**

2. **地震** 2

3. **風水害** 4

4. **火事** 6

5. **救急医療** 8

 **くらし**

6. **ごみの出し方** 12


7. **電気・水道・ガス** 17

8. **公営住宅** 18

コラム① 騒音

9. **大気汚染** 20

10. **野生の生きもの** 21

 **とどけてどう 届出等**


11. **住民登録の届出・手続き** 22

12. **婚姻届** 24

コラム② 通称

13. **印鑑** 25

14. **マイナンバー** 26

 **いりょう ふくし 医療・福祉**

15. **藤沢市民病院** 27

 ● **医療通訳が使えるほかの病院**

コラム③ 医療機関の種類

16. **国民健康保険** 30

17. **後期高齢者医療制度** 36

18. **国民年金** 38


コラム④ 自治会・町内会

19. **介護保険** 40


20. **障がいの手帳・支援事業** 43

コラム⑤ ヘルプマーク

21. **大人の健康** 47

 **ぜいきん 税金**

22. **税金** 50

 **こそだ 子育て**


23. **妊娠・出産** 54

24. **子どもに関する手当** 57

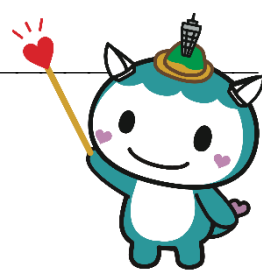
25. **子育て支援事業** 58

26. **子どもの健康** 64

27. **保育・教育** 69

 **ふじさわし しまいゆうこうとし 藤沢市の姉妹友好都市**

28. **藤沢市の姉妹友好都市** 72

- 
- **施設案内**
1. **市民センター**
2. **図書館・その他**
- **市の情報が届きます**
- **日本語・生活・仕事を支援する情報**
- **庁舎案内**

1. 相談窓口



1. 藤沢市：外国語による相談

ふじさわしやくしょ しやくしょ てつづ わ せいかつ こま
 藤沢市役所では、市役所の 手続きで 分からないことや、生活の 困りごとを
 相談することができます。



場所	電話	対応言語	曜日	時間
市役所本庁舎 4階 市民相談情報課	0466-50-3568	スペイン語	月～金曜日	午前8時30分～午前12時 (受付は 午前11時30分まで)
湘南台文化センター 2階		ポルトガル語	月・火 金曜日	午後1時～午後5時 (受付は 午後4時まで)

2. 神奈川県：外国人相談窓口

かね ほうりつ べんきょう ことば そうだん
 お金、法律、VISA、勉強のことなど、いろいろな 言葉で 相談が
 できます。



場所	電話	対応言語	曜日	時間
神奈川県立地球市民 かながわプラザ (あーすぶらざ) 2階 情報フォーラム内 相談室 (近くの駅： JR本郷台駅)	045-896-2895	スペイン語	金曜日	午前9時～午前12時 午後1時～午後5時 (受付は 午後4時まで)
		ポルトガル語	水曜日・第4金曜日	
		英語	第1・3・4火曜日	
		中国語	第1火曜日・木曜日	
		韓国・朝鮮語	第4木曜日	
ベトナム語	第1・2・3金曜日 第3火曜日			

3. 多言語支援センターかながわ

せいかつ こま
 生活で 困ったことが あったら 連絡して ください。

せいかつ いるよう ほけん ふくし こそだ こま
 生活 (医療、保健、福祉、子育てなど) で 困ったことが あったら、いろいろな 言葉で 相談が
 できます。



場所	かながわ県民センター13階 多言語支援センターかながわ内 (横浜駅から 歩いて 5分)
電話	045-316-2770
時間	午前9時～午前12時 午後1時～午後5時15分

	月 mon	火 tue	水 wed	木 thu	金 fri
English-英語	●	●	●	●	●
中文-中国語	●			●	
Tagalog-タガログ語	●	●	●		●
Tiếng Việt-ベトナム語	●	●		●	●
Español-スペイン語	●	●	●	●	●
Português-ポルトガル語	●		●	●	●
नेपाली-ネパール語	●		●		
ภาษาไทย-タイ語	●				●
한국·조선어-韓国・朝鮮語			●		
Bahasa Indonesia-インドネシア語	●				●
やさしいにほんご-やさしい日本語	●	●	●	●	●

2.地震



日本は、地震の多い国です。地震による被害を少なくするために、多くの人が地震が起きたときの準備をすることが大切です。

【動画】



【地震・津波がおきたら】

1. 地震が起きたら

1-1. 落ち着いて、身の安全を守る

- ① 机や テーブルの下に 隠れましょう。クッションなどで 頭を守りましょう。
- ② いつでも 逃げる事ができるように、玄関などの ドアを開けましょう。
- ③ あわてて 外に出ないように しましょう。



1-2. あわてず 火災を防ぐ

- ① 使っている ガス器具・ストーブなどは、揺れなくなってから、火を 消しましょう。
- ② ブレーカー<電気を流すところ>の 電源<スイッチ>を 切りましょう。
電気器具<電気で 動く 道具>が燃えて、火事になることがあります。



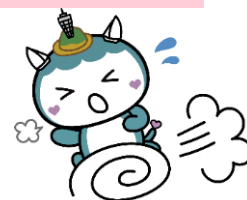
※火が出たときは、消火器などを使って、火を消してください。

1-3. 避難<逃げる こと>するとき

- ① あるいて 逃げて ください。みんなで 動いて ください。
- ② 狭い 道や ブロック塀の 近くに 行かないで ください。
- ③ 逃げる ときは、落ちてくる ものに 注意して ください。

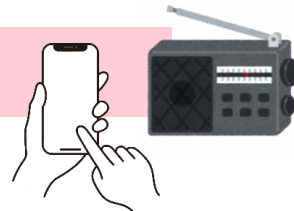
【海の 近くに いる 時】

●すぐに 海から 遠く、高い ところに 逃げて ください。



1-4. 正しい 情報を 聞く

ラジオや 市からの 正しい 情報を 聞いて、動いて ください。



1-5. 協力して

応急手当<けがをした ところを すぐに治すこと>をする

軽い けがなどは、みんなで 治して ください。





2. ふだんからの 対策

2-1. 家の近くの 避難先〈逃げるところ〉を 確認する

ぼうさいあぶり はざーどん や はざーどまっぷ など、家の近くの避難先 までの



行き方を 確認して おきましょう。

- 指定避難所：災害で 家に 戻れなく なった 人が、避難生活を する ところ。
- 指定緊急避難場所（大規模火災）・・・大きな 火事から 逃げる ところ。



2-2. 非常持出品〈災害が 起きたときに 持っていくもの〉の 準備をする



避難場所での 生活に 必要な ものや、ケガを したときに、
 応急手当ケガを したところを すぐに 治すこと〉が できるものを 準備 しましょう。
 (例：懐中電灯・手袋・携帯ラジオ・乾電池・水・食料・携帯用トイレ など)

2-3. 家具などが 倒れないように 対策する

- ・ 道具などを つかって、家具などが 倒れないように しましょう。
- ・ ガラスには、フィルムなどを 貼りましょう。割れた ガラスが、飛ばないように しましょう。

2-4. 近所〈近くに 住んでいる 人〉との 付き合い

普段から 自治会・町内会 活動に参加し、隣や近所〈近くに 住んでいる 人〉の人に 自分の ことを 知って もらいましょう。



2-5. 地震について 考える

藤沢市には、「多言語防災ガイド」（スペイン語、ポルトガル語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、日本語）が あります。



「多言語防災ガイド」は、地震が 起こったときに どうしたらよいか 書いてあります。
 ホームページや、市役所、各市民センターで 配っています。



【問い合わせ】

ふじさわしやくしよ ぼうさいせいさくか
 藤沢市役所 防災政策課 TEL 0466-50-8380

ふうすいがい 3.風水害



台風が近づいたとき、急な集中豪雨<まとまった強い雨>が起きたときに、どうなるかなど、家族で相談しましょう。



1. ふだんからの対策

- 家の周りや、ベランダに置いたものが風で飛ばないようにしましょう。
- 側溝<雨が降ったときに、地面で雨が流れるところ>や雨どい<雨が降ったときに、屋根から雨が流れるところ>を掃除しましょう。
- 側溝や雨どいなどが詰まっていると、少しの雨でもあふれます。



2. 風水害が起きたら

2-1. 危ないところには行かない

海・川・急傾斜地<急な崖>・地下道など、危ないところには行かないようにしましょう。



【災害の情報】

2-2. 気象情報<天気の情報>を集める

気象情報は、テレビ・ラジオ・インターネットでわかります。

注意報・警報・特別警報・防災情報は、次のところでわかります。

- インターネット：藤沢市ホームページ

- 防災アプリ：「ハザードン」

- メール：ふじさわメールマガジン配信サービス「ふじさわ防災ナビ～防災・気象情報」
(防災アプリやメールマガジンは、前から登録しましょう)



【動画】



【災害の情報のもらい芳】

2-3. 避難情報が出たら逃げる

- ① 近くに住んでいる人達と連絡をとって、逃げてください。
特に、逃げるときに時間がかかる人(高齢者<年をとった人>・障がい者・妊婦<子どもがおなかにいる人>・赤ちゃんなど)は、
【警戒レベル3】高齢者等避難が出たときに逃げましょう。

- ② 逃げることにになったら

- 動きやすく、安全な服・靴を着ましょう。
- 2人以上で歩いて逃げましょう。
- 高い所の道路を通りましょう。
- 水の中の危険なものには、注意しましょう。
- 土砂災害警戒区域<崖が崩れてしまうかもしれない場所>を避けて、安全に逃げましょう。
- 子どもや高齢者など、困っている人がいたら助けましょう。





2-4. 指定緊急避難場所へ 逃げるのが 危険な とき

洪水や 崖崩れなどで 水の 高さが 約50cmを 超えたら、
高い所で 助けを 待ちましょう。

2-5. みんなで 助け合う

洪水などで 家が 浸水<水が あふれてしまうこと>したときは、
避難先で 長い時間 生活することが あります。みんなで 助け合いましょう。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	命の危険。 命を守るためのもっともよい動きをしましょう。	緊急安全確保
警戒レベル4 全員避難	危険な場所から、みんな逃げましょう。 避難場所に行くのが危険なときは、近くの安全な場所 か家の中のもっとも安全な場所に逃げましょう。	避難指示
警戒レベル3 高齢者等は 避難	逃げるときに時間がかかる人(高齢の人・障がいのあ る人・赤ちゃん等)とその支援者(助ける人)は、 危険な場所から逃げましょう。 それ以外の人も必要なときに逃げましょう。	高齢者等避難
警戒レベル2	逃げるための、ハザードマップ等で、どこに、 どうやって逃げるか調べましょう。	大雨・洪水・高潮 注意報
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。 災害がもうすぐ起きるかもしれないので、気をつけましょう。	早期注意情報

4. 火事 かじ < 建物 たてもの などから 火 ひ が 出 で たり、燃 も える こと >



1. 火事 かじ のとき

- 火事 かじ を 見 み つけたときは、
「火事だ！ (KAJI DA!) 」と 周 まわ りの ひと 人に 知 し らせて ください。
- すぐ すぐ に 消 しょう 防 ぼう **119番** ばん に、電 でん 話 わ を して ください。
じぶん 自分 かぞく や 家 け 族 あが だけ あが で 火 あが を 消 あが す あが の あが は 危 あが ない あが です。
- すぐ すぐ に 逃 に げ に て ください。



1-1. 「119番 ばん」への かけ方 かた



【119番のかけ方】

- (1) 「火事 かじ です (KAJI-DESU) 」と 言 い います。
- (2) 火事 かじ が 起 お こ お っ お て お い い る 場 ば 所 しょ (住 じゅう 所 しよ) を 言 い います。
- (3) 燃 も えて も い い る も の も を 言 い います。
- (4) 近 ちか くの わ わ か わ り わ や や す す い 建 た 物 もの を 言 い います。
- (5) 自 じ 分 ぶん の 名 な 前 まえ、電 でん 話 わ 番 ばん 号 ごう を 言 い います。



1-2. 話 は せる 言 こと ば ば ば



【119番通報多言語通訳サービス】

い い ろ い ろ い な 言 こと ば ば で、通 つう 訳 やく オ お ペ べ レ ー タ ー が 話 は します。



えいご ちゅうごくご かんこく ちょうせんご ぼるとがるご すべいんご
英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、
たいご べとなむご いんどねしあご たがるご ねぼーご
タイ語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語、ネパール語、
どいつご ふらんすご いたりあご ろしあご まれーご
ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロシア語、マレー語、
みゃんまーご くめーるご もんごるご しんはらご
ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語



4. 火事

1-3. 公衆電話から「119番」へのかけ方

公衆電話は みんなが 使うことが できる電話です。
お金は 0円です。

【赤いボタンがあるとき】

- ① 受話器を 持ち上げます。
- ② 緊急用の 赤いボタンを 押します。
- ③ 電話番号「119」に 電話します。



【赤いボタンがないとき】

- ① 受話器を 持ち上げます。
- ② 電話番号「119」に 電話します。

2. 火事に ならないように 気を付けること

- 寝ながら タバコを 吸わない。
 - ストーブの近くに、ものを 置かない。
 - コンロを 使うときは、離れない。近くに 物を 置かない。
 - コンセントは いつもきれいに 掃除をする。使わない プラグは 抜く。
 - 家の 周りに 燃えやすい 物を 置かない。
 - 寝る部屋に 住宅用火災警報器<火事を 知らせる 機械>を つける。
- 6か月に 1回は、正しく 動くか 調べる。



3. 災害情報を 知りたいとき

火事などの 災害の お知らせを 知りたいときは、電話してください。



災害案内テレホンサービス TEL 0466-25-0119

(日本語のみ)

5. 救急医療



1. 緊急〈急な病気や事故〉のとき

急な病気や痛くて1人で動けないときは消防**119番**に、電話します。

救急車が来ます。お金は0円です。(電話のかけ方や番号は、火事のときと同じです。)

救急隊が、救急車で病院に連れていきます。

病院で払うお金は、自分で払います。

軽いケガや病気のときは、自分で病院に行ってください。

【動画】



【救急車について】

① 「救急車を お願いします！」

【119番のかけ方】

(KYUKYUSHA WO ONEGAI-SHIMASU)

と 救急である〈急いでいる〉こと 知らせて ください。

② 今いる 場所 (近くのわかりやすい 建物など) や、住所も 一緒に 伝えます。

③ どこが 痛いかを 言います (病気や ケガの 様子など)。

④ 自分の 名前、電話番号を 言います。



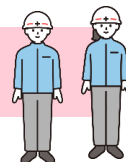
1-1. 話せる 言葉

いろいろな 言葉で、通訳オペレーターが 話します。



英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、
タイ語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語、ネパール語、
ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロシア語、マレー語、
ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語

1-2. 救急車が 着いたら



① サイレン〈救急車の 高い音〉が 聞こえたら、外に 出ます。

② 病気や ケガを している人の ところまで、救急隊員〈救急車に 乗っている人〉を 案内してください。

③ 救急隊員が、病気や ケガの 状態を 聞きます。落ち着いて 答えてください。

【タブレットを使って 翻訳します】

英語、中国語(繁・簡)、韓国語、ブラジルポルトガル語、スペイン語、タイ語、
ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、
マレー語、ミャンマー語





1-3. 救急救命センター（藤沢市民病院）

救急救命センターは、大きなケガをした人や命があぶない人を治すところで、24時間開いています。

休みの日や夜に、体調が悪くなったときは、休日・夜間診療を使ってください。

（☎26. 救急医療 2. 「休日・夜間診療」）

ただし、急に大きなケガをしたり命があぶない病気になったときは、

救急車を呼んでください。電話番号は **119番** です。

2. 休日・夜間診療



2-1. 急患時〈急な病気の時〉の連絡先

南休日・夜間急病診療所 ☎TEL 0466-23-5000



藤沢市片瀬339-1（藤沢市医師会館）

北休日・夜間急病診療所 ☎TEL 0466-88-7301



藤沢市大庭5527-1（保健医療センター）

2-2. 急な病気やケガで迷ったとき

「救急車を呼んだほうがいいのか」、「今すぐ病院に行ったほうがいいのか」などで迷ったときに、電話で相談ができます。

かながわ救急相談センター



#7119

直通ダイヤルの時：050-232-7119 または 045-523-7119



時間：毎日 24時間



2-3. こどもの 体調が 悪くなったとき

電話で 相談が できます。医師と 話すことは、できません。



しょうに 小児 (こども) 救急電話相談 (かながわ小児救急ダイヤル)

携帯電話の時: #8000

それ以外の電話の時: 050-3490-3742

時間: 毎日 午後6時~翌朝8時



2-4. 休日・夜間などの急患〈急な病気〉診療

※ 診療時間以外の 問い合わせは、☎0120-26-0070 (「ふじさわ安心ダイヤル24」/日本語のみ) へ 電話して ください。

	げつ きんようび 月~金曜日	どようび 土曜日	にちようび しゅくじつ 日曜日・祝日
しんりょう 診療 じかん 時間	午後8時~ 午後11時	午後6時~ 午後11時	午前9時~午前12時 午後1時~午後5時 午後6時~午後11時
ないか 内科	ふじさわ安心 ダイヤル24 ☎0120-26-0070 (日本語のみ)	みなみきゅうじつ 南休日・ やかん 北休日・夜間 急病 診療所	きたきゅうじつ やかん 北休日・夜間 急病診療所
しょうに 小児 か科	市民病院 ☎0466-25-3111 (行く前に 電話してください)	きたきゅうじつ 北休日・ やかん 北休日・夜間 急病 診療所	きたきゅうじつ やかん 北休日・夜間 急病診療所

	あんしんだいやる ふじさわ安心ダイヤル24	とうばんいりょうきかん 当番医療機関	とうばんいりょうきかん 当番医療機関
げか 外科・ せいけい 整形 げか 外科	☎0120-26-0070 (日本語のみ) 午後8時~翌朝8時	「広報ふじさわ」を 見てください 午後1時~翌朝8時	「広報ふじさわ」を 見てください 午前9時~翌朝8時 午前9時~午後5時
さんふ 産婦 じんか 人科			「広報ふじさわ」を 見てください 午前9時~午後5時

※内科・小児科の 受付時間・・・診療時間が 終わる 30分前まで。

5. 救急医療



	曜日	問い合わせ	電話番号	時間
耳鼻咽喉科 眼科 歯科	にちようび 日曜日・ 祝日	当番医療機関	0466-88-7301 0466-23-5000 0466-88-7301	ごぜん じ ごぜん じ ごご じ ごご じ 午前9時~午前12時 / 午後1時~午後5時 と あ ごご じ ぶん (問い合わせは 午後4時30分まで)
		休日急患歯科診療所 (口腔保健センター) 藤沢市鶴沼石上2-10-6	0466-26-3310	ごぜん じ ぶん ごぜん じ ごご じ ごご じ 午前9時30分~午前12時 / 午後1時~午後4時 と あ ごご じ ぶん (問い合わせは 午後3時30分まで)

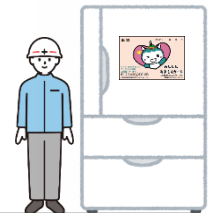
3. あんしん みまもり カード (救急医療情報カード)

「あんしんみまもりカード」には、次のことを書きます。

- 緊急時の連絡先
- 自分の病気
- いつも行く病院
- 飲んでいる薬の名前など



- ・カードはごみの「収集日程カレンダー」の最後のページにあります。
 - ・カードはカレンダーから切って使ってください。
 - ・カードは冷蔵庫に貼ってください。
 - ・救急車を呼んだとき救急隊がカードを見て、よりよい手当ができます。
- また、家族に早く連絡することができます。



【問い合わせ】

藤沢市役所 地域医療推進課 TEL 0466-21-9993

4. ふじさわ安心ダイヤル24

健康について話すことができます。

(からだ、病気、介護、子育て、ストレス、行きたいときに開いている病院の紹介など。)

TEL 0120-26-0070 FAX 050-3816-3809

ウェブ相談(WEB) <https://fujisawa-anshindial24.jp/>

時間：毎日 24時間 (いつでも) お金：0円

【気をつけること】
電話番号は、非通知 (電話番号を教えぬ) にしないでください。
非通知の電話番号は、つながりません。

【ふじさわ安心ダイヤル24 (WEB相談サービス) 1】

6.ごみの出し方



ごみの出し方は決まっています。

ごみを出す日などは「資源とごみの収集日程カレンダー」を見てください。



カレンダーは、市役所の受付や、市民センターなどでもらえます。

1. ごみを集める日の朝、午前8時までに出すもの



戸建て住宅	道路のそばに出してください。
集合住宅	決まったごみ置き場に出してください。

種類	どんなごみ	集める日	出し方
可燃ごみ <もえるごみ> 	・生ごみ (料理をしたときに 出る ごみ) ・紙ごみ 	週 2回	藤沢市が 指定した<決めた>袋 (お金を払って買う袋) に 入れてください。
不燃ごみ <もえないごみ> 	・金属 ・ガラス ・革 ・ゴム ・50センチより 小さい プラスチック 	2週間に 1回	
プラスチック製容器包装 	・プラマークがついている、プラスチックの入れ物や袋 ・ペットボトルの ふたやラベルなど 	週 1回	透明、半透明の<入れたものが見える>袋に 入れてください。
商品プラスチック 	・50センチより 小さい プラスチック 	2週間に 1回	透明、半透明の袋に 入れてください。

6. ごみの出し方



種類	どんな ごみ	あつ 集める日	だ 出し方
<p>ペットボトル</p> 	<p>・飲み物や 液体が 入っていた ボトル (♻️マークがあるもの)</p>	<p>2週間に 1回</p>	<p>【戸建て住宅】 ・ラベルと キャップは はずしてください。 ・バケツなどに 入れてください。</p>  <p>【集合住宅】 ・ラベルと キャップは はずしてください。 ・ごみ置き場にあるコンテナか ネットに 入れてください。</p> 
<p>ビン</p> 	<p>・食べ物や 飲み物が 入っていた 空きビン</p> 	<p>週 2回</p>	<p>【戸建て住宅】 ・バケツなどに 入れて ください。</p>  <p>【集合住宅】 ごみ置き場にある コンテナに 入れてください。</p>
<p>カン・なべ類</p> 	<p>・食べ物や 飲み物が 入っていた カン ・フライパンや なべ ・ナイフ、スプーン、 フォーク</p> 	<p>2週間に 1回</p>	<p>【戸建て住宅】 ・バケツなどに 入れてください。</p>  <p>【集合住宅】 ごみ置き場にあるコンテナか ネットに 入れて ください。</p> 
<p>本・雑がみ</p> 	<p>・本や 雑誌 ・雑がみ (コピーに 使う 紙、お菓子などが 入って いた 紙の箱、はがきなど)</p> 	<p>2週間に 1回</p>	<p>・本、雑誌： ひもで しばってください。 ・雑がみ： 紙袋に入れて、しばってくださ い。</p> 

6. ごみの出し方



しゅるい 種類	どんな ごみ	あつ 集める日	だ 出し方
<p>はいしよくとうあぶら 廃食用油</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・サラダ油 ・オリーブオイル ・菜種油 	<p>しゅう かい 週 1回</p>	<p>べつとぼとる い ペットボトルに 入れてください。</p> 
<p>とくていしよりひんもく 特定処理品目</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光灯 ・ビデオテープ ・カセットテープ ・スプレー缶 ・カセットガスボンベ ・ライター ・電池類 (乾電池、ボタン電池、小型充電式電池、モバイルバッテリー、リチウムイオン電池) ・水銀体温計・加熱式たばこ 	<p>しゅう かい 週 1回</p>	<p>しゅるい わ 種類ごとに 分けてください。</p> <p>とうめい はんとうめい ふくろ 透明、半透明の 袋に 入れてください。</p> 

【動画】



【ごみの捨て方】



2. ごみを 集める日の 朝、
午前7時～午前9時までに 出すもの



戸建て住宅	地区で決められた場所に 出してください。
小さい集合住宅	決まった ごみ置き場に 出してください。
大きい集合住宅	決まった ごみ置き場に 出してください。

種類	どんな ごみ	集める日	出し方
新聞、折り込み広告		2週間に1回	<p>【戸建て住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひもでしばってください。 道路のそばに出してください。 <p>【集合住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひもでしばってください。 決まったごみ置き場に 出してください。
古布類	<ul style="list-style-type: none"> 服・カーテン・シーツ 毛布・タオル 	2週間に1回	<ul style="list-style-type: none"> ひもでしばってください。 雨の日は出さないでください。
飲料用紙パック	<ul style="list-style-type: none"> 牛乳・ジュース お茶の紙パック 	2週間に1回	<ul style="list-style-type: none"> 洗って、開いてください。 ひもでしばってください。
段ボール		2週間に1回	<ul style="list-style-type: none"> たたんで ください。 ひもでしばってください。



3. ごみを出すのに 予約が 必要なもの

予約する場所	連絡先
(株式会社) 藤沢市興業公社	TEL 0466-23-5301 / FAX 0466-26-7684

種類	どんな ごみ	集める日	出し方
大型ごみ 特別大型ごみ	<ul style="list-style-type: none"> 主に 大きさが 50センチ以上のもの。 もので 変わります。 	予約のとき、決まります。 	<ul style="list-style-type: none"> 大型ごみ：500円 特別大型ごみ：1,000円
剪定枝	<ul style="list-style-type: none"> 切った 枝 (太さ 10センチ以上) 		<ul style="list-style-type: none"> ひもで しばってください。 お金は 0円です。
大型商品 プラスチック	<ul style="list-style-type: none"> 50センチより 大きい プラスチックだけでできているもの。 		<ul style="list-style-type: none"> お金は 0円です。



4. 特別に 集めているもの

種類	どんな ごみ	出し方
使用済み 小型家電	これくらいの 大きさの 電気製品。 <ul style="list-style-type: none"> 高さ 15センチ 幅 30センチ 奥行き 30センチ (カメラ、ドライヤー、携帯電話など)	<ul style="list-style-type: none"> 回収ボックスに 入れてください。 お金は 0円です。 【場所】各市民センター（石川分館では 手続きができません。）、市役所本庁舎、八部公園、リサイクルプラザ藤沢、石名坂環境事業所、環境事業センター、秋葉台文化体育館、秩父宮記念体育館



【問い合わせ】

藤沢市役所 環境事業センター TEL 0466-87-3912

7. 電気・水道・ガス



引越しが決まったら、電気・水道・ガスの会社に契約・解約の連絡をしてください。

1. 電気



神奈川県で使うことができる 電気器具<電気>動く道具>	100ボルト・50ヘルツ
--------------------------------	--------------



※それ以外の電気器具は使えないものがあります。注意してください。

●ブレーカーのスイッチが切れたとき

① 電気器具のスイッチを切ってください。 ② ブレーカーのスイッチを入れてください。	
※一度にたくさんの電気器具を使うと、ブレーカーのスイッチが切れることがあります。	

2. 水道



次の時は、連絡してください。

引越しが決まったとき (契約・解約)		
神奈川県営水道 お客様コールセンター	☎TEL 0570-00-5959 ・受付：月曜日～土曜日 / 午前8時30分～午後7時 ・休み：日曜日・祝日・12月29日～1月3日	
藤沢水道営業所	☎TEL 0466-27-1211 ・受付：月曜日～金曜日 / 午前8時30分～午後5時15分 ・休み：土曜日・日曜日・祝日・12月29日～1月3日	
水道が壊れたとき (水が出ない、水道管から水が漏れているなど)		
藤沢水道営業所	☎TEL 0466-27-12141 ・受付：月曜日～金曜日 / 午前8時30分～午後5時15分 ・休み：土曜日・日曜日・祝日・12月29日～1月3日	
神奈川県営水道緊急ダイヤル	※夜や土曜日・日曜日・祝日などの休みの時に、水道が壊れたとき ☎TEL 0570-03-2119	

3. ガス



- 家庭で使うガスは、「都市ガス」と「LPガス (プロパンガス)」の2種類あります。地域によって違います。
- ガスの種類に合ったガス器具<ガス>動く道具>を使いましょう。
- 匂いがするなどおかしいと感じたら、すぐにガス会社に連絡してください。



8. 公営住宅



公営住宅は、住む家に困っている人に、貸している家です。安いお金で貸します。

藤沢市は、公営住宅が2種類あります。

種類	内容
市営住宅	藤沢市が貸している家
県営住宅	神奈川県が貸している家



- ・住むための制限<ルール>があります(収入<年金や給料などでもらうお金>など)。
- ・住みたい人が多いときは、抽選<住みたい人の中から住む人を公平に選ぶこと>です。

1. 市営住宅

住む人を募集するとき	<p>1. 毎年7月(6月の「広報ふじさわ」を見てください)</p> <p>2. 毎年1月(12月の「広報ふじさわ」を見てください)</p> <p>※住む人が決まらない家がある時は、別の時に、住む人を募集する可能性ががあります。</p> <p>※募集のお知らせは、次のところで見てください。</p> <p><input type="checkbox"/> 「広報ふじさわ」 <input type="checkbox"/> 市のホームページ</p> <p><input type="checkbox"/> 一般社団法人 かながわ土地建物保全協会のホームページ</p>
住める人	<p>1. 申込者が成人<18歳の人か、18歳より年上の人>であること</p> <p>2. 藤沢市に1年より長く住んでいること</p> <p>もしくは、藤沢市にある勤務先<仕事をするところ>で1年より長く働いていて、自分の家から勤務先に行って帰るのに、4時間より長くかかること</p> <p>3. 夫婦<結婚している2人や、結婚する予定の人たち、パートナーシップ宣誓をした2人>か、親子などの家族であること。または、条件<ルール>にあう単身者<結婚していない1人の人></p> <p>※家族を別々に分けて住むことはできません。</p> <p>4. 市が決めている、住宅に困っている理由にあてはまること</p>



【問い合わせ】



一般社団法人 かながわ土地建物保全協会 【藤沢市営住宅窓口】

TEL 0466-43-7732 住所: 藤沢市湘南台4-5-10 大嶋ビル (1階)



2. 県営住宅

- 神奈川県では、年2回、5月と11月に、県が貸す家に住む人を募集しています。
- 常時募集<1年中申し込みができること>もやっています。
- 次のところに電話して、聞いてください。

【問い合わせ】

一般社団法人 かながわ土地建物保全協会 TEL 045-201-3673

コラム① 騒音<うるさい音>

日本では、家と家とがとても近いため、生活での騒音が問題になることがあります。

【騒音になること】

- 夜遅くに大きな音で音楽を聴く・大声でおしゃべりする
- 朝の早い時間や夜に洗濯機や掃除機を使う
- マンション、アパートなど、ほかの人も住む建物の部屋で走る



9. 大気汚染〈空気が汚れること〉



1. 光化学スモッグ

- 光化学スモッグ〈汚れた空気と太陽の光で起きる現象〉は、暖かい季節（4月～10月）の風が弱く、晴れた日におきます。
- 光化学スモッグがおきると、頭・目・鼻のどが痛くなります。
- 頭・目・鼻のどが痛いときは、部屋で休んでください。



2. 微小粒子状物質（PM2.5：ピーエム2.5）

- PM2.5は、空気にあるとても小さな粒です。体に悪いと心配されています。
- 高濃度予報が出たら、外で激しい運動はしないでください。

光化学スモッグの注意報と、PM2.5の高濃度予報はここで確認できます

- 防災行政無線
- ふじさわ防災ナビ～防災インフォメーション
- ふじさわ防災ナビ～X（旧：ツイッター（Twitter））～
- レディオ湘南（ラジオFM放送）
- ジェイコム湘南（ケーブルテレビ）
- テレホンサービス TEL 050-5306-2687（光化学スモッグ）
- テレホンサービス TEL 050-5306-2686（PM2.5）
- 神奈川県環境科学センター 「大気汚染常時監視測定結果」

3. 野焼き



- 野焼きくものを外で燃やすこと〉はできません。
- ものを外で燃やすと、近くに住む人が困ります。ごみとして捨ててください。

4. アイドリング・ストップ



- アイドリング・ストップ〈自動車を停めるときに、エンジンを止めること〉をしましょう。
- アイドリング・ストップをしないと、音やにおいで近くに住む人が困ります。

【問い合わせ】

ふじさわしやくしよ かんきょうほぜんか
藤沢市役所 環境保全課 TEL 0466-50-3519

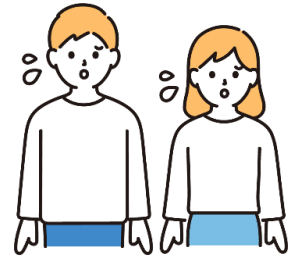
10. 野生の生きもの



野生の鳥や動物に食べ物をあげないでください。動物のうんちで汚くなります。

野生の動物や卵をとっては いけません。警察に捕まります。

スズメバチ、トビ、アライグマは、とても危ない生きものです。



1. スズメバチ



スズメバチは毒があります。

スズメバチの巣は、専門の業者(人)に、とってもらってください。お金がかかります。

わからないことは環境保全課に聞いてください。

スズメバチの巣	アシナガバチの巣
丸い形。穴が1つ。	穴が沢山ある。

2. トビ



海の近くにトビがいます。トビは、食べ物をとりにきます。

とるときに、トビのくちばしや爪で怪我をします。

トビを見たら、注意してください。



【トビ】

3. アライグマ・ハクビシン・クリハラリス(タイワンリス)

アライグマやハクビシンは、天井に入ってうんちやおしっこをします。

市が、捕まえる檻を貸します。お金は0円です。

わからないことは環境保全課に聞いてください。



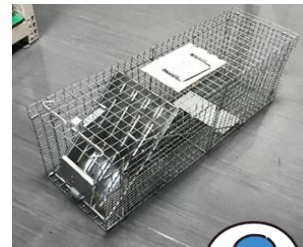
【アライグマ】



【ハクビシン】



【クリハラリス(タイワンリス)】



【檻】



【問い合わせ】

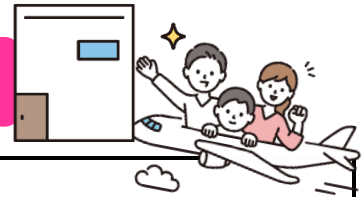
ふじさわしやくしよ 藤沢市役所 かんきょうほぜんか 環境保全課 TEL 0466-50-3519

11. 住民登録の届出・手続き



日本に 90日以上 住む資格を 持っている人で、日本に 1年以上 住む 予定が ある
 外国籍の人は、「住所<住んでいるところ>の届出」を してください。

1. 外国から 藤沢市へ 引越したとき

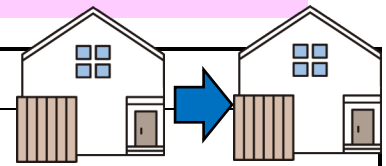


届出期間	<ul style="list-style-type: none"> 入国した人は、住み始めてから 14日以内 既に 藤沢に 住んでいる人は、在留カードの 許可日から 14日以内
だれが	本人か 一緒に 住んでいる 家族
必要なもの	<input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> パスポート 【一緒に 住んでいる 家族の代表者が、外国籍の人の とき】 <input type="checkbox"/> 本人と 代表者の 関係を 証明するもの (自分の 国から もらうもの) と 日本語訳 (日本語に直したもの) (持っていないと、正しい続柄 (本人と家族の関係) が 住民票に 書けない ときがあります。)
場所	<ul style="list-style-type: none"> 市民窓口センター (市役所本庁舎 1階) 各市民センター (藤沢市民センターと 村岡市民センターは、手続きが できません。) 石川分館

2. 住んでいる 場所が 変わったとき

住んでいる 場所が 変わった ときは、知らせてください。

2-1. 転入届 (他の 市区町村から 藤沢市へ 引越したとき)

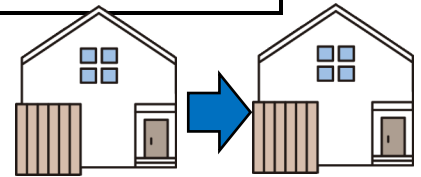


届出期間	住み始めてから 14日以内
だれが	本人か 一緒に 住んでいる 家族
必要なもの	<input type="checkbox"/> 在留カード または 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 転出証明書 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード (持っている人のみ) 【一緒に 住んでいる 家族の代表者が 外国籍の人の とき】 <input type="checkbox"/> 本人と 代表者の 関係を 証明するもの (自分の国から もらうもの) と 日本語訳 (日本語に直したもの) (持っていないと、正しい続柄 (本人と家族の関係) が 住民票に 書けない ときがあります。)
場所	<ul style="list-style-type: none"> 市民窓口センター (市役所本庁舎 1階) 各市民センター (藤沢市民センターと 村岡市民センターは、手続きが できません。) 石川分館



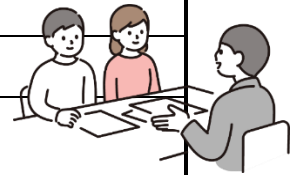
2-2. 転出届 (藤沢市から 他の 市区町村や 外国へ 引越すとき)

届出期間	引越しする 前に (14日くらい前から)
だれが	本人か 一緒に 住んでいる 家族
必要なもの	<input type="checkbox"/> 在留カード または 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード (持っている人 のみ)
場所	<ul style="list-style-type: none"> 市民窓口センター (市役所本庁舎 1階) 各市民センター (藤沢市民センターと 村岡市民センターは、手続きが できません。) 石川分館



2-3. 転居届 (藤沢市内で 引越したとき)

届出期間	住み始めてから 14日以内
だれが	本人か 一緒に 住んでいる 家族
必要なもの	<input type="checkbox"/> 在留カード または 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード (持っている人 のみ)
場所	<ul style="list-style-type: none"> 市民窓口センター (市役所本庁舎 1階) 各市民センター (藤沢市民センターと 村岡市民センターは、手続きが できません。) 石川分館



【問い合わせ】

藤沢市役所 市民窓口センター 住民担当 TEL 0466-50-8268

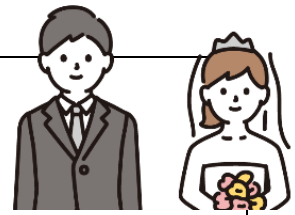
12. 婚姻届



がいくせき ひと にほんじん けっこん つぎ しょうい ひつよう
 外国籍の人が 日本人と 結婚するときは、次の 書類が 必要です。

1. 日本で 結婚する とき

- 婚姻届 出生証明書と、日本語訳〈日本語にしたもの〉
- 婚姻要件具備証明書 (大使館などで 出してもらえると、日本語訳
- 国籍証明書 (パスポートでも いいです) と、日本語訳



2. 外国で 結婚したことを 日本に 届け出る とき

- 婚姻届 出生証明書と、日本語訳
- 婚姻証明書 (大使館などで 出してもらえると、日本語訳〈日本語にしたもの〉
- 国籍証明書 (パスポートでも いいです) と、日本語訳



【注意して ほしいこと】

- 国籍で 必要な 書類と、手続きが 違います。
- 証明書は オリジナル〈コピーしていない 元の 書類〉を 提出して ください。
- 役所に 提出した 証明書は、あなたに 返しません。
- 日本語訳の 最後に 翻訳した人の フルネーム〈すべての 名前〉を、書いてください。

【問い合わせ】

ふじさわしやくしょ しみんまどぐちせんたー せせきじむたんどう
 藤沢市役所 市民窓口センター 戸籍事務担当 ☎TEL 0466-50-8267

こらむ ② つうしょう せいしき しめい にちじょうてき つか なまえ
 コラム 通称〈正式な 氏名の ほかに、日常的に 使っている 名前〉

【通称登録をすると できること】

- 通称を 住民票の写しや マイナンバーカードなどに 載せる
- 通称で 印鑑登録を する

【登録する 場所】

- 市民窓口センター (市役所本庁舎 1 階) ・ 各市民センター (藤沢市民センターと 村岡市民センターは、登録が できません。) ・ 石川分館

【持ち物】

- 在留カード または 特別永住者証明書
- 登録したい名前を 使っていることが 証明できる〈わかる〉もの (健康保険証などを) 数点

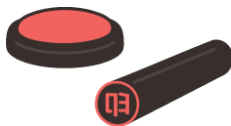
【問い合わせ】 しみんまどぐちせんたー じゅうみんたんどう
 市民窓口センター 住民担当 ☎TEL 0466-25-1111

13. 印鑑



日本では、印鑑が 必要です。契約するときや、公の書類で使います。
 印鑑は 印鑑屋で 作ることができます。

1. 印鑑登録



「実印」とは、市役所に 印鑑登録<市役所に 自分の 印鑑と 認めてもらうこと>をした ものです。

大切な 契約 (家や 自動車を 買うときや 売るときなど) には、「実印」が 必要です。

印鑑登録ができる人	住民登録を している 15歳以上
だれが	本人
必要なもの	<input type="checkbox"/> 在留カード または 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 登録する 印鑑 【注意】次のような 印鑑は 登録できません。 × 住民票に 書いてある 氏名や 通称と 違うもの × 印鑑の 直径が 7mm未満、または 25mm以上のもの × ゴムや 合成樹脂で 作られていて、形が 変わりやすいもの × 印影<印鑑で 押した 文字>が わかりにくい もの
場所	・市民窓口センター (市役所本庁舎 1階) ・各市民センター (藤沢市民センターと 村岡市民センターは、手続きが できません。) ・石川分館



印鑑登録が 終わると、印鑑登録証 (カード) を もらいます。
 これは、印鑑登録証明書を 受け取るために 必要です。



2. 印鑑登録証明書

印鑑登録証明書は、印鑑が 実印だと 証明する 紙です。
 大切な 契約を するときは、実印と 印鑑登録証明書が 必要です。

場所	・市民窓口センター (市役所本庁舎 1階) ・各市民センター (藤沢市民センターと 村岡市民センターは、手続きが できません。) ・石川分館
必要なもの	印鑑登録証 (カード)

【問い合わせ】

藤沢市役所 市民窓口センター 住民担当 ☎TEL 0466-50-8268

まいなんばーかーど 14. マイナンバーカード



- ・マイナンバーは、日本で生活するために必要な大切な番号です。
- ・日本に新しく引越してきた人は、「住所の届出」をした後、マイナンバーの書いてある手紙が住民票の住所に届きます。

1. マイナンバーカード

- ・マイナンバーカードは、プラスチック製のカードです。
- ・市のいろいろなサービスを受けることができます。
- ・本人確認書類として使うことができます。
- ・マイナンバーカードがほしいときは、申し込んでください。



<p>もうこほうほう 申し込む方法・ ばしょ 場所</p>	<p>①郵送 ②WEBサイト ③窓口・市民窓口センター（市役所本庁舎1階） ・北部窓口（イトーヨーカドー湘南台店） ※変わることがあります。ホームページを見てください。</p>
<p>だれが</p>	<p>本人、法定代理人（成年後見人、申請者が0歳から14歳の方は親権者か未成年後見人）</p>
<p>ひつよう 必要なもの</p>	<p><input type="checkbox"/> 在留カードなど（本人であることを確認できる書類） <input type="checkbox"/> 通知カード（持っているのみ） <input type="checkbox"/> マイナンバーカード交付申請書 （マイナンバーの書いてある手紙と一緒に入っている紙） <input type="checkbox"/> 証明用顔写真（0歳は いりません） （※大きさが縦45mm×横35mm 正面・帽子なし・背景なしで 6か月以内に撮影したもの） 【法定代理人が手続きをするとき】 <input type="checkbox"/> 法定代理人の在留カードなどの、本人であることを確認できる書類 <input type="checkbox"/> 法定代理人であることを証明する書類（親子関係などがわかる書類など）</p>



カードができたなら、通知＜手紙＞を送ります。
予約をして、通知に書いてある「必要な物」を持って、本人が市の窓口へ来てください。

2. マイナンバーカードの在留期間更新

在留期間（日本に滞在することができる期間）がある外国籍の人が在留期間を更新した（長くした）ときは、マイナンバーカードの期限を長くする手続きをしてください。
更新前の在留期間の終わる日までに、窓口に来てください。

<p>ばしょ 場所</p>	<p>・市民窓口センター（市役所本庁舎1階） ・各市民センター（藤沢市民センターと村岡市民センターは、手続きができません。） ・石川分館</p>
<p>ひつよう 必要なもの</p>	<p><input type="checkbox"/> 本人のマイナンバーカード <input type="checkbox"/> 本人の更新後の在留カード</p>



【問い合わせ】

ふじさわしやくしよ 藤沢市役所 しみんまどぐちせんたー 市民窓口センター まいなんばーたんとう マイナンバー担当 TEL 0466-50-8269

15. 藤沢市民病院



ふじさわしみんびょういん
藤沢市民病院

- 診療日：月曜日～金曜日（休み：祝日、年末年始）
- 診療時間：予約のときに時間が決まり
- 電話番号：☎ 0466-25-3111
- 住所：藤沢市 藤沢2-6-1




い かつ
行き方

- 電車：小田急江ノ島線「藤沢本町駅」から歩いて 10分
- バス：JR藤沢駅北口から <藤08、藤10、藤13、藤45、藤46、藤51、藤58>で『藤沢市民病院』で降りてすぐ

1. 外来受診<病院で病気やケガを診てもらおうこと>

ふじさわしみんびょういん びょうき み
藤沢市民病院で 病気を診てもらおうとき

- ① 地域の医療機関（病院・医院・診療所・クリニック）から紹介状<病気やケガの状態などが書かれた紙>をもらいます。
※紹介状がないと、払うお金が多くなります。
- ② 藤沢市民病院に予約<行く前に連絡する>をします。
- ③ 予約した時間に、紹介状と、保険証を持って病院に行きます。
※保険証がないと、払うお金が多くなります。



1-1. 専門外来

地域の医療機関（病院・医院・診療所・クリニック）の医師が、あなたの詳しい検査のために藤沢市民病院の予約をするときがあります。医師の予約した日と、時間に、紹介状を持って、病院に来てください。

い し かつ けん さ よやく しんりょうか
医師が、あなたの 詳しい検査のために 予約をするかもしれない 診療科

呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、腎臓移植内科、脳神経内科、糖尿病・内分泌内科、血液内科、リウマチ科、皮膚科、精神科、緩和ケア内科、乳腺外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、泌尿器科、腎臓移植外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科、リハビリテーション科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科



1-2. 小児科

地域の医療機関（病院・医院・診療所・クリニック）からの紹介がなくても、病気やケガを診てもらえます。（受付している時間：午前8時30分～午前11時）

2. 入院している人に会うとき（面会・お見舞い）

行く場所	曜日	会うことができる時間
東館1階の 面会受付	大人の病棟 〈病棟の病室のある建物〉	月曜日～日曜日・祝日
	子どもの病棟	午後3時～午後7時

※会うことができないときもあります（病気がはやっているときなど）。
調べてから、病院にきてください。

3. 医療通訳制度について

藤沢市民病院では、外国語で病気やケガを診てもらうことができます。
日本語を話すことができる家族や友人と一緒に来ることができないときに、使えます。

※予約が必要です。藤沢市民病院に聞いてください。

病院	電話	住所
藤沢市民病院	0466-25-3111	藤沢市藤沢2-6-1

● 医療通訳制度が使えるほかの病院

次の病院でも、外国語で病気やケガを診てもらうことができます。

詳しくは、病院に聞いてください。

病院	電話	住所
湘南藤沢徳洲会病院	0466-35-1177	藤沢市辻堂神台1-5-1
藤沢湘南台病院	0466-44-1451	藤沢市高倉2345





4. 救命救急センター

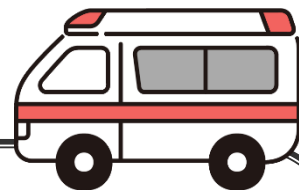
救命救急センターは、大きなケガをした人や命があぶない人を治すところで、24時間開いています。

休みの日や夜に、体調が悪くなったときは、「休日・夜間診療」を使ってください。

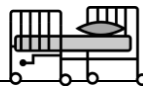
☎26. 救急医療 2. 「休日・夜間診療」

ただし、急に大きなケガをしたり命があぶない病気になったときは、

救急車を呼んでください。電話番号は **119番** です。



コラム③ 医療機関の種類



「医療機関」は、病院や医院、診療所、クリニックのことです。

その呼び方は、入院設備や検査機材<調べる機械>が整っているかどうか<あるか>で、

大きく2つに分かれます。

①「病院」……………入院設備や検査機材等が整った<調べる機械>がたくさんある<医療機関>。

②「医院・診療所・クリニック」…入院設備が20床未満<ないところも多い>の<調べる機械>が少ない<医療機関>。

病院に行くとき、医院などからの紹介状<手紙>がないと、お金を多く払うときがあります。

まず、医院などに行き、必要があるときは、紹介状<手紙>を持って病院へ行くのがいいでしょう。

16. 国民健康保険



- 健康保険は、みんなで 保険料<保険に 入る人が 支払う お金>を 払います。
- 病気や けがを したときに かかる お金を 少なくする 助け合いの 制度です。
- 日本では、日本に 住む すべての人が 健康保険に 入ります。



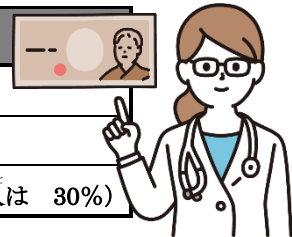
【国民健康保険】



- 国民健康保険に 入った人は、マイナ保険証 または 資格確認書を 病院や 薬局<薬を売っているところ>に 行ったときに 窓口<受付>で 見せてください。払う お金が、少なくなります。
- マイナ保険証 または 資格確認書は、本人だけが 使えます。大切に 持っていてください。
- 詳しいことは、右上の 二次元コードから 見てください。

種類	内容
社会保険	働いている ところで 入る 健康保険
国民健康保険	社会保険に 入っていない人が 入る 保険です。 住んでいる 市町村で 入ります。

病院に 払うお金
● 小学校に入る前の 子ども・・・20%
● 70歳より 若い人・・・30%
● 70歳から 74歳の人・・・20% (給料などの お金を 多くもらっている人は 30%)



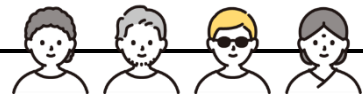
※健康診断、予防注射 (予防接種)、ふつうの 妊娠<赤ちゃんが おなかに いること>・
出産<赤ちゃんを 産むこと>、普通ではない歯の 治療<治すこと>など、
内容に よっては、自分で 払う 場合が あります。

※交通事故<車などの 乗り物が 原因で 怪我を したとき>で 病院に 行くときは、
聞いてください。


1. 国民健康保険に 入るとき

藤沢市の 国民健康保険に 入る人 (次の 全てに 当てはまる人)

- 藤沢市に 住民登録を している 外国人住民の人
- 在留資格が 3か月より 長い人
- 社会保険<働いている ところで 入る 健康保険>などに 入って いない人





こんなとき	ひつよう 必要なもの	ばしょ 場所
<p>ほか しくちょうそん 他の 市区町村から ふじさわし ひっこ 藤沢市へ 引越したとき</p>	<p><input type="checkbox"/> ざいりゅうかーど 在留カード または とくべつえいじゅうしやしやうめいしよ 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> てんしゆつしやうめいしよ 転出証明書</p> 	<p>しみんまどぐちせんたー ・市民窓口センター (市役所本庁舎1階) しみんせんたー ふじさわ ・市民センター (藤沢 しみんせんたー むらおかしみん 市民センターと村岡市民 せんたーは、てつづ センターは、手続きが できません。) いしかわぶんかん ・石川分館</p>
<p>はたら 働いている ところを やめたとき (はたら 働いている ところの けんこうほけん 健康保険を やめたとき)</p>	<p><input type="checkbox"/> とどけで ひと ほんにんかくにん 届出する人の 本人確認が できるもの (ざいりゅうかーど 在留カード など) <input type="checkbox"/> しやかいほけんしかくそうしつしやうめいしよ 「社会保険資格喪失証明書」 または「たいしよくしやうめいしよ 退職証明書」 ※ はたら 働いている ところから もらう 書類です。 <input type="checkbox"/> まいなんばんかーど (も マイナンバーカード (持っている人のみ)</p>	<p>ほけんねんきんか ・保険年金課 しやくしよほんちやうしや かい (市役所本庁舎1階) しみんせんたー ふじさわ ・市民センター (藤沢 しみんせんたー むらおかしみん 市民センターと村岡市民 せんたーは、てつづ センターは、手続きが できません。) いしかわぶんかん ・石川分館</p>

2. 国民健康保険を やめるとき



こんなとき	ひつよう 必要なもの	ばしょ 場所
<p>ふじさわし ほか 藤沢市から 他の しくちょうそん ひっこ 市区町村へ 引越すとき</p> <hr/> <p>しゆつこく にほん 出国<日本から出る> するとき</p>	<p><input type="checkbox"/> ふじさわし かくにんしよ 藤沢市の 資格確認書 <input type="checkbox"/> ざいりゅうかーど 在留カード または とくべつえいじゅうしやしやうめいしよ 特別永住者証明書</p>	<p>しみんまどぐちせんたー ・市民窓口センター (市役所本庁舎1階) しみんせんたー ふじさわ ・市民センター (藤沢 しみんせんたー むらおかしみん 市民センターと村岡市民 せんたーは、てつづ センターは、手続きが できません。) いしかわぶんかん ・石川分館</p>
<p>はたら 働いている ところの けんこうほけん はい 健康保険に 入ったとき</p>	<p><input type="checkbox"/> ふじさわし しかくかくにんしよ 藤沢市の 資格確認書 <input type="checkbox"/> はたら 働いている ところの けんこうほけん はい 健康保険に入っ ていることが わかるもの <input type="checkbox"/> まいなんばんかーど (も マイナンバーカード (持っている人のみ)</p>	<p>ほけんねんきんか ・保険年金課 しやくしよほんちやうしや かい (市役所本庁舎1階) しみんせんたー ふじさわ ・市民センター (藤沢 しみんせんたー むらおかしみん 市民センターと村岡市民 せんたーは、てつづ センターは、手続きが できません。) いしかわぶんかん ・石川分館</p>



3. 藤沢市内で引越したとき

こんなとき	必要なもの	場所
藤沢市内で引越したとき	<input type="checkbox"/> 藤沢市の資格確認書 (国民健康保険に入っている家族の全員分) <input type="checkbox"/> 在留カード	・市民窓口センター (市役所本庁舎1階) ・市民センター(藤沢市民センターと村岡市民センターは、手続きができません。) ・石川分館



4. 在留資格や在留期間がかわったとき

外国人住民の人で、藤沢市の資格情報のお知らせまたは資格確認書の有効期限と在留カードの在留期間がおなじ人は、在留カードが新しくなったときには、藤沢市の資格情報のお知らせまたは資格確認書を新しくする手続きをしてください。

こんなとき	必要なもの	場所
在留カードが新しくなったとき	<input type="checkbox"/> 藤沢市の資格情報のお知らせ または 資格確認書 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> パスポート	・保険年金課 (市役所本庁舎1階) ・市民センター(藤沢市民センターと村岡市民センターは、手続きができません。) ・石川分館



5. 保険料について

保険料を払う人	国民健康保険に入っている人の世帯主<一緒に住んでいる家族を代表する人>
保険料の金額<払うお金>	一緒に住んでいる家族の人数や収入<年金や給料などのもらうお金>で決まります。
こんなときは市役所に来てください	●国民健康保険に入っている人が子どもを産むとき(産む6か月前から) ●会社の都合で会社を辞めたとき



5-1. 保険料の払い方

- ① 保険料の「納入通知書」〈お知らせ〉と「納付書」
 〈保険料を払うための紙〉が、あなたの家に届きます。
- ② 「納付書」に書いてある金額を次の方法で払ってください。



- 銀行や郵便局、市役所、市民センター（藤沢市民センター、村岡市民センターは、手続きができません。）・石川分館、コンビニエンスストアに「納付書」を持って行って、払います。
- 銀行や郵便局の口座〈あなたのお金が入れているところ〉から払います。申し込みが必要です。
- インターネット（ページー、クレジットカード、スマートフォン）から払います。



5-2. 期限までに払えないとき



- 期限〈保険料を払う必要がある日〉までに払うことができないときは、保険年金課に聞いてください。
- 期限を過ぎると、保険料のほかに延滞金〈払うのが遅れたときに払うお金〉を払う必要があるときがあります。

6. いろいろな給付〈もらうことができるお金〉について

6-1. 出産育児一時金

国民健康保険に入っている人が子どもを産むとき、
 「出産育児一時金」をもらうことができます。



<p>「直接支払制度」を使うとき</p>	<p>藤沢市から病院に直接、出産育児一時金を支払います。 詳しくは、子どもを産む病院に聞いてください。</p>	
<p>「直接支払制度」を使わないとき</p>	<p>子どもを産んだ後に手続きをすれば、もらえます。</p> <p>必要なもの</p> <p><input type="checkbox"/> 合意文書 〈直接支払制度を使わないことを書いたもの〉</p> <p><input type="checkbox"/> 出産費用明細書 〈病院に支払った金額が詳しく書いてあるもの〉</p> <p><input type="checkbox"/> 資格確認書など <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 預金通帳</p>	<p>場所</p> <p>ほけんねんきんか ・保険年金課</p> <p>しやくしょ （市役所 ほんちょうしゃ かい 本庁舎 1階）</p>

※子どもを産んだ日から2年を過ぎると、もらえません。

※ 受取代理制度（病院が出産育児一時金をあなたの代わりに受け取ります）を使う場合は、聞いてください。





6-2. 葬祭費 ◆5万円



国民健康保険に入っている人が亡くなったとき、葬式や火葬（亡くなった人を焼くこと）をした人が、「葬祭費」をもらうことができます。

過日は、多忙中にもかかわらず、亡父○○○○の葬儀にご参列賜りまして、誠にありがとうございました。
 この度、ご丁重なる儀やみと通分なご厚意をいただきましたこと、心より厚く御礼申し上げます。
 早速拝禮のうえご挨拶申し上げます。略儀ながら香申をもちまして御礼させていただきます。
 平成○○年○○月○○日
 葬主 ○○○○市○○町○○○
 外 親戚一同

【会葬礼状の見本】

必要なもの	場所
<input type="checkbox"/> 亡くなった人の 資格確認書など <input type="checkbox"/> 火葬した人の 預金通帳 <input type="checkbox"/> 会葬礼状<葬式のお礼の手紙> または 葬祭店の 領収書 <input type="checkbox"/> 窓口に来た人の 本人確認ができるもの (マイナンバーカード、在留カードなど)	保険年金課 ・ 保険年金課 (市役所本庁舎1階) ・ 市民センター(藤沢市民センター・村岡市民センターは、手続きができません。) ・ 石川分館

※ 葬祭をした日から 2年を 過ぎると、もらえません。

6-3. 高額医療費



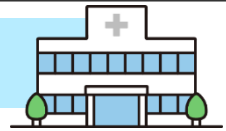
入院や手術などで、1か月に病院に払ったお金が高くなったときに、もらえます。

- 藤沢市が入院や手術をしてから3か月後くらいに、手紙を送ります。
 - 手紙が来たら、名前や住所、振り込んで欲しい口座を書いてください
 - 手紙を 保険年金課(市役所本庁舎1階)か 市民センター(藤沢市民センター・村岡市民センターは、手続きができません。)、石川分館に 持って 行ってください。
- ※ 手紙をもらった日から 2年を 過ぎると、もらえません。



6-4. 限度額適用(・標準負担減額)認定証

高額療養費になったとき、この認定証を前もって申し込んで、病院の窓口に出すと、窓口で払うお金が、決まったお金で止まります。
 払うお金は、収入で決まります。
 マイナ保険証を使うときは、申し込みはいりません。



6-5. 療養費

急な病気やケガで病院に資格確認書などを出せなくて、病院にお金を全部払ったとき、あとで保険診療分のお金をもらえます。
(自分が30%を払う人なら70%、20%を払う人なら80%です。)



【診療報酬明細書の見本】

必要なもの	場所
<input type="checkbox"/> 病院でもらった領収書 <input type="checkbox"/> 病院でもらった診療報酬明細書 <レセプトともいいます。> 病院で作ってもらえます。> <input type="checkbox"/> 資格確認書など <input type="checkbox"/> 銀行の通帳かカード	・保険年金課 (市役所本庁舎1階)

※病院にお金を払った日から2年を過ぎると、もらえません。

【問い合わせ】

藤沢市役所 保険年金課 TEL 0466-50-3520

7. 国民健康保険に入っている人の健康診査

健康診査(身体の状態を確認したり、病気がないか調べる)を受けることができる人には、健康診査を受けるために必要な券を送ります。
決められた病院で、受けてください。

健康診査の名前	受けることができる人
ヘルスチェック健康診査	31歳から39歳
こくほ特定健康診査	40歳から74歳



【問い合わせ】

藤沢市保健所・南保健センター 健康づくり課
TEL 0466-21-7344 住所: 藤沢市鵜沼2131-1 (3階)

17. 後期高齢者医療制度



後期高齢者医療制度は、病気・けがのときのために、75歳以上の人がみんなが入る保険です。きまった程度の障がいの認定(※)を受けた65歳以上の人も入ることができます。

病院でマイナ保険証または資格確認書を出すと、病院に払うお金が少なくなります。(かかったお金の10%から30%)

払うお金は、前の年の収入<年金や給料などでもらうお金>で変わります。

詳しいことは、右上の二次元コードから見てください。



【後期高齢者医療制度】

手続きをする人	手続きをする場所
75歳以上の人	手続きは ありません
きまった程度の障がいの認定(※2)を受けた65歳以上の障がいがある人	<ul style="list-style-type: none"> 保険年金課 (市役所本庁舎1階) 市民センター (藤沢市民センターは、手続きができません。) 石川分館



※: きまった程度の障がいの認定とは

- ・身体(しんたい)の障がいがある人...等級(とうきゅう)が 1~3 級(きゅう)の人、4 級の人の一部(いちぶ)。
- ・精神(せいしん)の障がいがある人...等級(とうきゅう)が 1~2 級(きゅう)の人。
- ・等級(とうきゅう)や手続き(てつづ)の方法(ほうほう)は、保険年金課(ほけんねんきんか)に聞いてください。

1. 手続きが必要なとき

次のときは、市役所の保険年金課か、各市民センター(藤沢市民センターと村岡市民センターは手続きできません)・石川分館で手続きをしてください。

- 藤沢市(ふじさわし)に引越(ひっこ)してきたとき。
- 藤沢市(ふじさわし)からほかの場所(ばしょ)に引越(ひっこ)すとき、自分(じぶん)の国(くに)に帰(かえ)るとき。
- 住所(じゅうしょ)や名前(なまえ)が変わ(かわ)ったとき。
- 死(し)んだとき。
- 生活保護(せいかつほご)のお金(かね)をもら(もら)うとき、もら(もら)うのをやめ(やめ)たとき。
- 資格確認書(しかくかくにんしよ)をなく(なく)したとき。
- きまった程度(ていど)の障がい(しょうがい)の認定(にんてい)を受けた65歳(さい)以上の(ひと)人が、後期高齢者医療保険(こうきこうれいしやいりょうほけん)に入(はい)るときや、やめ(やめ)るとき。





2. お金をもらうことができるとき

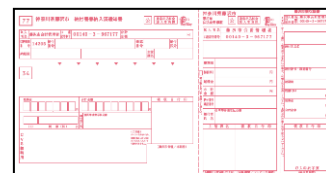
こんなとき	手続きをする場所
<ul style="list-style-type: none"> ● 病院で 払った お金が 高くなったとき ● 病院に マイナ保険証 または 資格確認書を 出すことが できなかったとき など ● 制度に 入っている人が 死んだとき (葬式や 火葬<亡くなった人を 焼くこと>を した人が 5万円を もらうことが できます) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険年金課 (市役所本庁舎1階) ● 市民センター (藤沢市民センターは、手続きが できません。) ● 石川分館

3. 保険料の 払い方



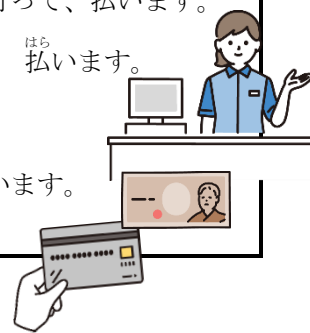
あなたが 後期高齢者医療制度に 入ると、あなたが 保険料を 払います。保険料の 金額 (払うお金) は、あなたの 収入 (年金や 給料などで もらう お金) によって 決まります。

① 保険料の 「納入通知書」 <お知らせ> と 「納付書」 <保険料を 払うための 紙> が、あなたの 家に 届きます。



② 「納付書」に 書いてある 金額を、次の 方法で 払ってください。

- 銀行や 郵便局、市役所、市民センター (藤沢市民センターと 村岡市民センターは、手続きが できません。)、コンビニエンスストアに「納付書」を 持って 行って、払います。
- 銀行や 郵便局の 口座<あなたの お金が 入れてある ところ>から 払います。申し込みが 必要です。
- インターネット (ペイジー、クレジットカード、スマートフォン) から 払います。



4. 期限までに 払えないとき

- 期限<保険料を 払う 必要が ある日>までに 払うことが できないときは、保険年金課に 聞いてください。
- 期限を 過ぎると、保険料の ほかに 延滞金<払うのが 遅れたときに 払う お金>を 払う 必要が あるときが あります。

【問い合わせ】

藤沢市役所 保険年金課 TEL 0466-50-3575

18. 国民年金



日本に住む 20歳から 59歳の方は、外国人も 年金に入ります。



1. 年金に入る手続きについて

入る人	手続きをする場所
会社で働いている人・その夫 または 妻 (20歳から 59歳までの人)	会社
会社で働いていない人	保険年金課 (市役所本庁舎 1階)

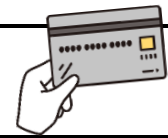


2. 保険料について

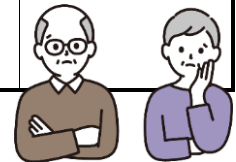
2025年4月分から 2026年3月分までの 国民年金の 保険料は、
1か月 17,510円です。保険料は、次の 方法で 払ってください



- 現金
- 銀行の口座から 自動で 払う
- クレジットカード
- スマートフォンの 決済アプリ



こんなとき	内容	必要なもの	場所
保険料を 払うことが できないとき	払わないことを 認めてもらう 手続きを します。	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード または 年金手帳 <input type="checkbox"/> 身分証明書 (在留カード、パスポートなど)	保険年金課
国民年金に 入っている人が 子どもを 産むとき	産む月の 前の月と 後の月は 払わない 手続きを します。	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード または 年金手帳 <input type="checkbox"/> 身分証明書 (在留カード、パスポートなど) <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 など (産む日が 書いてあるもの)	市役所 本庁舎 1階



3. 年金をもらうとき

国民年金の 保険料を 10年 払った 人は、65歳から 年金を もらうことが できます。もらう 金額は、保険料を 払った 月が 多いほど 増えます。



国民年金は、年を取ったとき、病気や けがで 障がいがあるとき、国民年金に 入っている 人が 亡くなったとき もらえます。



4. 日本に住まなくなったとき



国民年金の保険料を6か月払った外国人が、年金をもらう前に日本に住むのをやめたときには、脱退一時金＜払った保険料を少し返してもらう＞をもらいます。脱退一時金の金額やもらうための手続きは、保険年金課に聞いてください。

【問い合わせ】



ふじさわしやくしよ ほけんねんきんか
藤沢市役所 保険年金課 ☎TEL 0466-50-3521

コラム④ 自治会・町内会

自治会や町内会は、同じ地域に住んでいる人が地域での生活を良くするために作る団体です。地域ごとの祭りや防災訓練などをして、住民同士のつながりや助け合いを強めます。特に、地震などの災害の時には、近所の人たちと助け合って、避難すると安心します。自治会や町内会のお知らせは、回覧板というお知らせ用のファイルで、それぞれの家にお知らせします。近所に知り合いをつくり、コミュニケーションを良くするために、ぜひ参加してみてください。

＜自治会・町内会に入りが分からないとき＞

市民自治推進課 ☎TEL 0466-50-3521 または 近くの市民センターに聞いてください。

19. 介護保険



介護保険は、年をとったときや、特別な病気になったとき、介護<食事や風呂などの生活の手伝い>を頼むことができる保険です。40歳以上の 人から、お金(介護保険料)を集めます。

1. 介護保険を使ってもらえること

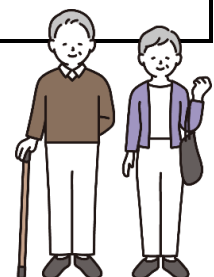
- あなたが 住んでいる 家で、介護を 頼むことができます。
- あなたが 施設に 行って、介護を 頼むことができます。
- あなたが 施設に 住んで、介護を 頼むことができます。
- あなたが 住んでいる 家に 手すりを 付けたり、住みやすくすることが できます。
- 車いす などの 道具を 借りることが できます。



※ あなたが どのような 介護を してもらうかを、詳しい 人(ケアマネジャーなど)に 相談して 決めます。
わからないことは、市役所の 介護保険課に、聞いて ください。

2. 介護保険に入る人、介護保険に入る方法

年齢	入る人	方法
40歳から 64歳の 人	<input type="checkbox"/> 1年より 長く 日本に 住む 人で、 医療保険<みんなから お金を 集めて、 けがや 病気で 病院に 行く人を 助け る 仕組み> に 入っている 人	てつづ 手続きは、ありません。
65歳以上の 人	<input type="checkbox"/> 1年より 長く 日本に 住む 人が 65歳に なった人	





3. 介護保険料 <介護保険に入った人が払うお金>

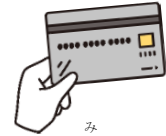
介護保険に入っている人は、介護保険料を払います。

払うお金は、前の年にもらった給料などで決まります。

年齢	払い方
40歳から 64歳の 人	医療保険のお金を払うときに、介護保険料も払っています。
65歳以上の 人	<p>①あなたがもらう年金のお金から、介護保険料が引かれます。 (あなたがもらう年金のお金 = 「年金でもらうお金」 - 「介護保険料」)</p> <p>②納付書<介護保険料を払う紙>で払う人もいます。 【納付書が届いたら】</p> <ul style="list-style-type: none"> 銀行、コンビニエンスストア、市役所、市民センター(藤沢市民センターと村岡市民センターは、手続きができません。)などで払ってください。 ペイジーや、インターネットを使ってクレジットカードでも払うことができます。 保険料の払いは、納付書の裏を見てください。



4. 介護保険の 保険証



介護保険被保険者証

被保険者	番号	
	住所	
	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	性別
	交付年月日	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	1 4 2 0 5 9	
	神奈川県藤沢市	
	神奈川県藤沢市朝日町1番地の1	
	電話 0466(25)1111	

保険証は、介護保険を使って介護を頼むときに見せる紙です。

認定申請<あなたに介護がどれくらいいるのか決める手続き>でも使います。

あなたが65歳になったら、保険証が届きます。

保険証は黄色の厚い紙で、「介護保険被保険者証」と書いてあります。40歳から64歳の方は、認定申請を

したあとに、保険証が届きます。

保険証が届いたら、大切に取っておいてください。

【介護保険証の見本】

5. 介護保険を使って 介護を頼むことができる人

市役所が、「あなたは介護が必要です」と決めた人。
 (事業対象、要支援1・2、要介護1~5となった人)



6. 介護保険を使って介護を頼むとき

介護保険を使って介護を頼むときは、相談してください。

相談する場所

- 近くのいきいきサポートセンター
- ・介護保険課（市役所本庁舎2階）
 - ・市民センター（藤沢市民センターでは手続きができません。）
 - ・石川分館



7. 認定申請など

	年齢	必要なもの	場所
<p>基本チェックリスト</p> <p><あなたが生活でできることと、できないことを答える手続き></p>	<p><input type="checkbox"/> 65歳以上のひと</p>	<p>・介護保険の保険証</p>	<p>・近くのいきいきサポートセンター</p>
<p>認定申請</p>	<p><input type="checkbox"/> 65歳以上のひと</p> <p><input type="checkbox"/> 40歳から64歳の特別な病気があるひと</p>	<p>・介護保険の保険証</p> <p>・医療保険の保険証</p> <p>（マイナ保険証を使っている人は、「資格確認書」か「資格情報のお知らせ」または「マイナポータルの医療保険資格情報」がめん画面）</p> <p>・通っている病院と先生の名前が分かるもの（メモでよいです。）</p>	<p>・介護保険課（市役所本庁舎2階）</p> <p>・市民センター（藤沢市民センターでは、手続きができません。）</p> <p>・石川分館</p>

- ※ 手続きをする人は、あなたではなくてもよいです。
- ※ あなたが手続きをしたあとに、市役所があなたに介護がどれくらい必要か調べます。市役所が「あなたは介護が必要です」と決めた人が、介護保険を使って介護を頼むことができます。



【問い合わせ】

藤沢市役所 介護保険課 TEL 0466-50-3527

20. 障がいの手帳・支援事業

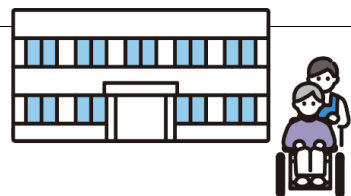


1. 障がいの手帳

障がいの手帳は、障がいがあると認められた人が持つことができます。
 障がいの手帳を持っている人は、いろいろなサービスを受けることができます。
 手帳には、等級〈障がいのレベル〉があります。等級で受けられるサービスが違います。

1-1. 身体障がい者手帳

対象となる人	医師の診断書によって、身体に障がいがあると認められた人
手続きできる人	本人（代理人もできます）
必要なもの	<input type="checkbox"/> 診断書（指定された医師が書いたもの） ※県が決めている用紙があります。 <input type="checkbox"/> 写真 1枚（大きさは縦4cm×横3cm） <input type="checkbox"/> 本人のマイナンバーカード （ないときはマイナンバーが確認できるものと本人確認ができるもの） <input type="checkbox"/> 【代理人が手続きするとき】 ・代理人の本人確認ができるもの



1-2. 療育手帳

対象となる人	児童相談所または総合療育相談センターで、知的障がいがあると判定された人
手続きできる人	本人 または 保護者（代理人もできます）
必要なもの	<input type="checkbox"/> 写真 1枚（大きさは縦4cm×横3cm） <input type="checkbox"/> 本人のマイナンバーカード （ないときはマイナンバーが確認できるものと本人確認ができるもの） <input type="checkbox"/> 【保護者 または 代理人が手続きするとき】 ・保護者 または 代理人の本人確認ができるもの



コラム⑤ ヘルプマークのこと

- 意味：手助けが必要なことを示すマークです。
- 対象：障がいのある人、難病（治りにくい病気）の人、妊娠をしている人
- お願い：このマークをつけている人が困っていたら声をかけたり手伝いをしてください。



1-3. 精神障がい者保健福祉手帳

対象となる人	医師の診断書 によって、精神的な 障がいがあると 認められた人
手続きできる人	本人（代理人も できます）
必要なもの	<p><input type="checkbox"/> 診断書（県が決めている 用紙に 医師が 記入したもの） または 精神障がい、障がい年金を 受け取っている 人は 「障がい年金証書」と「障がい年金振込通知書」</p> <p><input type="checkbox"/> 写真 1枚（大きさは 縦4cm×横3cm）</p> <p><input type="checkbox"/> 本人の マイナンバーカード</p> <p>（ないときは、マイナンバーが 確認できるものと 本人確認が できるもの）</p> <p><input type="checkbox"/> 【代理人が 手続きする とき】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代理人の 本人確認が できるもの ・対象となる人の 印鑑



2. 自立支援医療制度（精神通院）

精神科や 心療内科に 行くときに、病院（1か所）と 薬局（2か所）の お金が 安くなる 制度です。払うお金が 10%に なります。
また、窓口で 払う お金が、決まった お金で 止まります。



手続きできる人	本人（代理人も できます）
必要なもの	<p><input type="checkbox"/> 診断書</p> <p><input type="checkbox"/> 行っている 病院と 薬局の 名前・住所が わかるもの</p> <p><input type="checkbox"/> 健康保険の 記号・番号が わかるものの 写し（コピー） 藤沢市の 国民健康保険ではない 国民健康保険の 人は、 本人と、本人と 同じ 保険に 入っている人 全員の 分 社会保険<働いている ところで 入る 健康保険>の 人は、 本人と、働いている人の 分</p> <p><input type="checkbox"/> 本人の マイナンバーカード</p> <p>（ないときは、マイナンバーが 確認できるものと 本人確認が できるもの）</p> <p><input type="checkbox"/> 【代理人が 手続きする とき】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代理人の 本人確認が できるもの



※ 市民税額（☑10. 税金）を 証明する 書類が 必要になる ときが あります。



3. 生活を 助ける 用具の お金について

- ・障がいのある人の、生活を 助けるための 用具（道具、器具など）を 買う お金を、市が 一部 払います。
- ・対象となる 用具や、市が 払う お金が 決まっています。
- ・必ず 買う前に 相談してください。
- ・詳しいことは、右の 二次元コードから 見てください。



【日常生活用具】

<p>給付を受けることができる人</p>	<p>障がいのある人</p>
<p>必要なもの</p>	<p> <input type="checkbox"/> 障がい者手帳 <input type="checkbox"/> 見積書（日常生活用具の 値段が わかるもの） ※申請する 内容によって 違います。事前に、相談してください。 </p>
<p>相談・手続きができる場所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者支援課（市役所本庁舎2階） ・市民センター（藤沢市民センターでは、手続きができません。） <p>石川分館の 福祉窓口</p>

4. 補装具の購入・修理

- ・障がいのある人の、補装具＜体の 不自由なところの 代わりになる 用具＞の お金を、市が 一部 払います。
- 《市が お金を 払うとき》
 - ・補装具を 買うとき
 - ・補装具を 直すとき
 - ・補装具を 借りるとき
- ・必ず 買う前、直す前、借りる前に 相談してください。
- ・払う お金が、10%に なります。
- ※対象に ならないとき：障がい者 本人が18歳以上で、夫婦（障がい者本人か、その夫か妻）のなかで 一番 多く 税金を 払っている人の 市民所得割額が、46万円以上の とき
- ・障がいによって、対象の 補装具が 違います。
- ・詳しいことは、右の 二次元コードから 見てください。



【補装具の購入・修理】



<p>給付を受けることができる人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者手帳を持っている人 難病患者で必要と認められた人 神奈川県立総合療育相談センターで必要と認められた人
<p>必要なもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 障がい者手帳 <input type="checkbox"/> 見積書 <input type="checkbox"/> 補装具費（購入・修理）支給申請書 <input type="checkbox"/> 相談記録表と 医学的判定意見書（病院で書いてもらいます） （子どものときは、「補装具購入（修理）意見書」） <input type="checkbox"/> 処方箋 <p>※申請する 内容によって 違います。事前に、相談してください。</p>
<p>相談・手続きができる場所</p>	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者支援課（市役所本庁舎2階） 市民センター（藤沢市民センターでは、手続きができません。） 石川分館の 福祉窓口

【問い合わせ】

藤沢市役所 障がい者支援課 TEL 0466-50-3528

21. 大人の健康



1. がん検診〈がんを見つける 検査〉の種類

がん検診は、藤沢市の決められた病院で 1年に1回 受けることができます。

がん検診を受けるためには、予約が必要です。

藤沢市ががん検診を受けることができる人に、券を家に送ります。



がん検診の種類	受けることができる人	お金 (70歳より上の年齢の人は 0円)
肺がん検診		600円
大腸がん検診	40歳より上の年齢の人	600円
胃がん検診 (バリウム)		3,000円
胃がん検診 (内視鏡)	50歳より上の年齢の 偶数年齢になる人	3,000円
胃がんリスク検診 (ABC検診)	40、45、50、55、60、 65、70歳になる人	1,000円 ※70歳の人もお金がかかります
乳がん検診 (マンモグラフィ)	40歳より上の年齢の 偶数年齢になる 女の人 ※1※3※4	50歳より上の年齢の人/ 1方向 1,800円 40~49歳/2方向 3,000円
子宮頸がん検診	20歳より上の年齢の 偶数年齢になる 女の人 ※2※3※5	2,000円
前立腺がん検診	50歳より上の年齢の 男の人	1,000円 ※70歳より上の年齢の人も お金がかかります
口腔がん検診	口の 中の 粘膜<しめった部分>に 気になることがある人	1,000円 ※70歳より上の年齢の人も お金がかかります

※1 40、42、44、46、48歳になる人は 0円です。

※2 20、22、24、26、28歳になる人は 0円です。

※3 奇数年齢で 去年 受けなかった人は 受けることができます。

(お金がかかります)

※4 1984年4月2日から 1985年4月1日生まれの人は 対象です。(0円)

※5 2004年4月2日から 2005年4月1日生まれの人は 対象です。(0円)





2. いろいろな検査

藤沢市が 検診を受けることができる人に、券を家に送ります。
 受けるためには、予約が必要です。

検診の種類	受けることができる人	お金
肝炎ウイルス検診	<input type="checkbox"/> 40歳になる人 <input type="checkbox"/> 41歳より上の年齢で、健康診査で肝機能異常と医者から言われてから受けなかった人 <input type="checkbox"/> 41歳より上の年齢で肝炎ウイルス検診を受けていない人	1,200円
成人歯科健康診査 <おとなの歯の検査>	20、25、30、35、40、45、 50、55、60、65、70、80歳になる人	1,000円 80歳になる人は 0円です
後期高齢者・ 生活保護受給者の 健康診査	<input type="checkbox"/> 後期高齢者<75歳より上の年齢の人> 医療制度に入っている人 <input type="checkbox"/> 40歳より上の年齢の生活保護 <がんばっても生活するお金が足りないときに、生活するための お金をもらいます。自分の力で生活できるまで手伝ってもら こと>を受けている人	0円

※健康診査を受けることができる人には、券を家に送ります。

3. 健康に関する相談

下に書いてあることを相談したいときは、健康づくり課に聞いてください。



相談したいこと	相談する相手
健康診断の結果を見ながら、生活習慣病 <がんや糖尿病などの病気>のことを相談する	保健師 栄養士
歯のことや、食べること、飲み込むことについて相談する	歯科医師 歯科衛生士
女性の健康のことを相談する	保健師
タバコをやめたい人のための相談	



4. いろいろな注射

注射の種類	受けることができる人	お金
高齢者のためのインフルエンザワクチンの注射	<input type="checkbox"/> 注射を受ける日に65歳より上の年齢の人	1,600円
高齢者のためのコロナワクチンの注射	<input type="checkbox"/> 注射を受ける日に65歳より上の年齢の人 <input type="checkbox"/> 心臓・じん臓・呼吸器の病気等（障がい者手帳1級）のある60歳から64歳の人	2,400円
肺炎球菌ワクチンの注射	<input type="checkbox"/> 65歳の人 <input type="checkbox"/> 心臓・じん臓・呼吸器の病気等（障がい者手帳1級）のある60歳から64歳の人 <input type="checkbox"/> 初めて肺炎球菌ワクチンの注射をする人 ・はがきを家に送ります。	2,700円
帯状疱疹ワクチンの注射	<input type="checkbox"/> 65、70、75、80、85、90、95、100歳より上の人 <input type="checkbox"/> ヒト免疫不全ウイルス（HIV）が原因で毎日の暮らしがほとんどできない障がいのある60歳から64歳の人 <input type="checkbox"/> 初めて帯状疱疹ワクチンの注射をする人 ・はがきを家に送ります。	<input type="checkbox"/> 生ワクチン：4,500円 <input type="checkbox"/> 不活化ワクチン：11,800円（1回あたり）
風しんワクチンの注射（第5期）	<input type="checkbox"/> 1962年4月2日から1979年4月1日に生まれた男の人 ・2025年3月31日までに抗体検査をした人	0円
風しんワクチンの注射	<input type="checkbox"/> 子どもを産みたい女の人 <input type="checkbox"/> 子どもを産みたい女の人と一緒に住んでいる人 <input type="checkbox"/> 妊娠している女の人と一緒に住んでいる人	<input type="checkbox"/> 麻しん・風しん（MR）ワクチン：3,400円 <input type="checkbox"/> 風しんだけのワクチン：2,000円

※藤沢市の決められた病院で、受けることができます。 ※予約が必要です。

※注射を受けるか受けないかは、あなたが決めます。



【問い合わせ】

藤沢市保健所・南保健センター 健康づくり課

TEL 0466-21-7344（体の状態を調べる・がんを見つける検査）

TEL 0466-21-7351（ワクチンの注射） TEL 0466-50-8430（健康の相談）

住所：藤沢市鶴沼2131-1（3階）

22. 税金



ふじさわし あつか ぜいきん がっこうきょういく ほいくえん どうろ げすいどういじ
藤沢市で 扱う 税金は、学校教育、保育園、道路、下水道維持などに
つか
使っています。

1. 主な税金



しゅっこく で ぜいきん しみんぜい こていしさんぜい てつづ
出国するなど で 税金（市民税・固定資産税）の 手続きが できなくなるときは、代わりに
てつづ ひと のうぜいかんりにん えら
手続きをする人（納税管理人）を 選んでください。
くわ しみんぜいか しさんぜいか き
詳しいことは、市民税課 または 資産税課に 聞いてください。

1-1. 市県民税

まいとし がつついたち ふじさわし す まえ とし
毎年 1月1日、藤沢市に 住んでいて、前の 年に
しょうとく はたら ひとり きゅうりょう ひとり はら かね
所得<働いて もらった 給料など>がある人が 払う お金です。

【問い合わせ】

ふじさわしやくしよ しみんぜいか
藤沢市役所 市民税課 ☎TEL 0466-50-3510

1-2. 固定資産税



まいとし がつついたち ふじさわしな い とち かおく たてもの
毎年 1月1日に、藤沢市内に 土地、家屋（建物）、
しょうきゃくしさん じぎょうよう しさん も ひとり はら かね
償却資産<事業用の資産>を 持っている人が 払う お金です。

【問い合わせ】

ふじさわしやくしよ しさんぜいか
藤沢市役所 資産税課 ☎TEL 0466-50-3511



1-3. 軽自動車税 (種別割)

毎年 4月1日に、軽自動車、自動二輪、原動機付自転車などを
持っている人が払うお金です。

原動機付自転車などを持っている人は、次の時には、手続きをしてください。

こんなとき	必要なもの	場所
<ul style="list-style-type: none"> バイクなどを人にあげる バイクなどを捨てる 藤沢市から別の市に引越す 出国する 	<ul style="list-style-type: none"> 標識 (ナンバープレート) 標識交付証明書 届出者の本人確認書類 (在留カードなど) 	<ul style="list-style-type: none"> 納税課 (市役所本庁舎 4階) 長後市民センター 明治市民センター 遠藤市民センター 湘南大庭市民センター



● 軽自動車、自動二輪、原動機付自転車等を盗まれたとき

- 警察に届出をしてください。
- 2週間しても戻ってこないときは、納税課 軽自動車税担当に相談してください。



詳しいことは、右の二次元コードから見てください。



【原付バイク等の廃車について】

【問い合わせ】

藤沢市役所 納税課 軽自動車担当 ☎TEL 0466-50-3570



2. 税金の払い方

2-1. 払い方



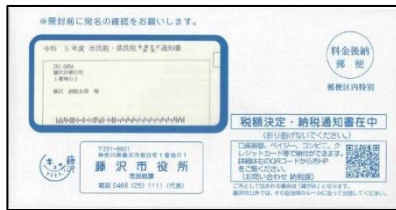
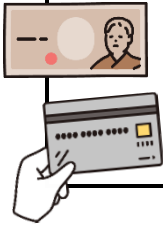
- ① 「納税通知書」＜税金をいくら払うか書いた手紙＞・「納付書」＜税金を払うための紙＞が、あなたの家に届きます。【市税の納付について】
- ② 「納付書」に書いてある金額を次の方法で払ってください。

●銀行や郵便局、市役所、市民センター、（藤沢市民センターと村岡市民センターは、手続きができません。）・石川分館、コンビニエンスストアに「納付書」を持って行って、払います。

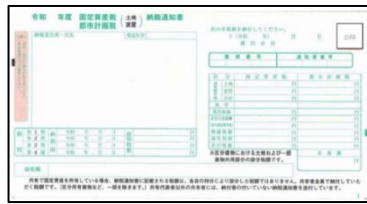
●銀行や郵便局の口座＜あなたのお金が入れてあるところ＞から払います。

申し込みが必要です。

●スマートフォン（ペイジー、クレジットカード、スマホアプリ）から払います。



【封筒の見本】



【納税通知書の見本】



【納付書の見本】

ふじさわしやくしよ 藤沢市役所
 のうぜいか 納税課
 ぜいむたんどう 税務担当
 TEL 0466-50-8370

2-2. 期限までに払えないとき

- 期限＜税金を払う必要がある日＞までに払うことができないときは、納税課に聞いてください。
- 期限を過ぎると、税金のほかに延滞金＜払うのが遅れたときに払うお金＞を払う必要があらわれます。
- 外国語での納税相談＜税金の払い方の相談＞もできます。
- 詳しいことは、右の二次元コード（外国語）から見てください。

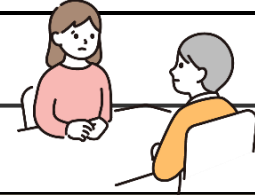




2-3. 外国語での 税金の 相談(納税相談窓口)

はな ことば 話せる言葉	ようび 曜日	じかん 時間	ばしょ 場所
えいご 英語	かようび 火曜日	ごぜん じ ぶん 午後3時、午後4時~午後8時 午前11時30分~午後3時、	のうぜいか 納税課 (しやくしよ 市役所 ほんちようしや かい 本庁舎 4階)
	げつ もく きんようび 月・木・金曜日	ごぜん じ ぶん 午後5時 午前8時30分~午前12時、午後1時~午後5時	
	だい どうようび 第4土曜日	ごぜん じ ぶん 午後5時 午前8時30分~午前12時、午後1時~午後5時	

※相談できる日は 変わることが あります。



【問い合わせ】

ふじさわしやくしよ のうぜいか ちようしゆうたんとう
 藤沢市役所 納税課 徴収担当 TEL 0466-50-8370

23. 妊娠・出産



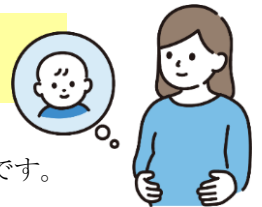
1. 妊娠したとき

1-1. 妊娠届

病院で妊娠がわかったら、市役所に知らせてください。

だれが	本人(妊婦)、その夫、本人(妊婦)から委任を受けた代理人
必要なもの	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード (または 通知カード) <input type="checkbox"/> 来る人の 在留カード、パスポート、運転免許証の どれか 1つ <input type="checkbox"/> 本人(妊婦)以外が 来时: 来る前に 電話してください。 親子すこやか課に聞いてください。
どこで	親子すこやか課 : 市役所本庁舎 3階 母子健康手帳交付窓口 南保健センター (保健所) ☎0466-50-3522 北保健センター (藤沢市保健医療センター) ☎0466-50-8215

1-2. 母子健康手帳



母子健康手帳(母子手帳)は、お母さんと子どもの健康のことを書く手帳です。
 妊娠届<妊娠したことを役所に知らせる紙>を出した人に、渡します。
 外国語の母子手帳もあります。

外国語の母子手帳	外国語の母子手帳をもらうところ
スペイン語、ポルトガル語、英語、中国語、 韓国・朝鮮語、タイ語、インドネシア語、 タガログ語、ベトナム語、ネパール語	・南保健センター(保健所) ・北保健センター(保健医療センター) ・市役所本庁舎 3階 母子健康手帳交付窓口

1-3. 妊娠している人と赤ちゃんが健康か



調べる検査(妊産婦健康診査・新生児聴覚検査)

- 妊娠しているときや子どもを産んだあとに、病院でお母さんと赤ちゃんが健康か調べる検査を受けます。
- 妊娠している人には、検査のお金を安くできる券を渡します。
 券は、母子手帳を渡すときに一緒に渡します。
- 妊娠している人が藤沢市に引越ししてきた時も渡します。
- 病院で券を使うことができなかったときは、自分でお金を払ってください。
 病院でもらった領収書は捨てないでください。
 後から市が一部お金を払います。詳しいことは、親子すこやか課 南保健センターに聞いてください。



2. 相談

2-1. 出産・子育てをする人の相談ともらえるお金 (妊婦のための支援給付)

● 出産・子育ての相談

保健師や助産師など、出産と子育てに詳しい人と会って話をします。

出産や子育てに必要なことを教えます。

相談できるとき

- ・妊娠届を出したとき(母子手帳をもらうとき)
- ・妊娠して8か月過ぎたとき・赤ちゃんが生まれた後



● 出産・子育てをする人がもらえるお金

お金をもらえる人	もらえるお金
妊娠届を出したあとに、申請をした人	50,000円
子どもを産んだあとに、子どもの人数を届け出た人	子ども1人につき 50,000円



※詳しいことは、親子すこやか課に聞いてください。

2-2. マタニティクラス

初めてお母さんお父さんになる人に、夫婦で協力して子どもを育てるために必要なことを教えます。

2-3. こんにちは赤ちゃん事業 ~ハローベビィ訪問~

赤ちゃんが産まれたすべての家に、保健師などが来ます。

家で赤ちゃんの体重をはかったり、お母さんの話を聞きます。

赤ちゃんのお世話や、お母さんと赤ちゃんの健康のことでアドバイスをもらいます。






2-4.産後ケア

産後ケアは、赤ちゃんを育てる相談やお母さんの体を休ませるサービスです。
料金の一部を、市が払います。



<p>受けることができる人</p>	<p>子どもが1歳になるまでのお母さん</p>
<p>必要なもの</p>	<p> <input type="checkbox"/> 母子手帳 <input type="checkbox"/> 藤沢市産後ケア事業利用券 ※母子手帳などをもらうときにもらえます。 </p>
<p>受ける場所</p>	<p> ・産後ケアがやっている病院に行く ・助産師に家に来てもらう ※予約をしてください。 </p>

【問い合わせ】



親子すこやか課

● 藤沢市保健所・南保健センター

TEL 0466-50-3522 住所：藤沢市鵜沼2131-1 (1階)

● 藤沢市保健医療センター2F・北保健センター

TEL 0466-50-8215 住所：藤沢市大庭5527-1 (2階)

24.子どもに関する手当



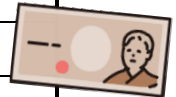
子どもに関する手当をもらうためには、申し込みが必要ですよ。

1. 児童手当<子どもを育てている人が、もらうお金>



【児童手当】

もらうことができる人	<ul style="list-style-type: none"> 日本に住んでいて、0歳から18歳になった最初の3月31日までの子どもを育てている人
申し込む期間	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが生まれ、引越しをしたら、15日以内
申し込む場所	<ul style="list-style-type: none"> 子育て給付課 (市役所本庁舎3階) 市民センター (藤沢市民センターは、手続きができません。) 石川分館



2. 児童扶養手当

<ひとり親で子どもを育てている人が、もらうお金>



【児童扶養手当】

もらうことができる人	<ul style="list-style-type: none"> 離婚などをして、一人で子どもを育てている人 (または代わりに育てている人) ひとり親ではなくても、お父さんかお母さんのどちらかが、特に重い障がいがあるともらえる場合があります。
もらうことができる期間	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが、18歳になった最初の3月31日まで 重い障がいがある子は、20歳になるまで
申し込む場所	<ul style="list-style-type: none"> 子育て給付課 (市役所本庁舎3階)

3. 特別児童扶養手当

<障がいのある子どもを育てている人が、もらうお金>



【特別児童扶養手当】

もらうことができる人	<ul style="list-style-type: none"> 重い障がい (精神、知的障がい、身体障がい) がある20歳になるまでの子どもを育てている人
申し込む場所	<ul style="list-style-type: none"> 子育て給付課 (市役所本庁舎3階) 市民センター (藤沢市民センターは、手続きができません。) 石川分館

【問い合わせ】

藤沢市役所 子育て給付課 TEL 0466-50-3580

こそだ しえんじぎょう 25.子育て支援事業



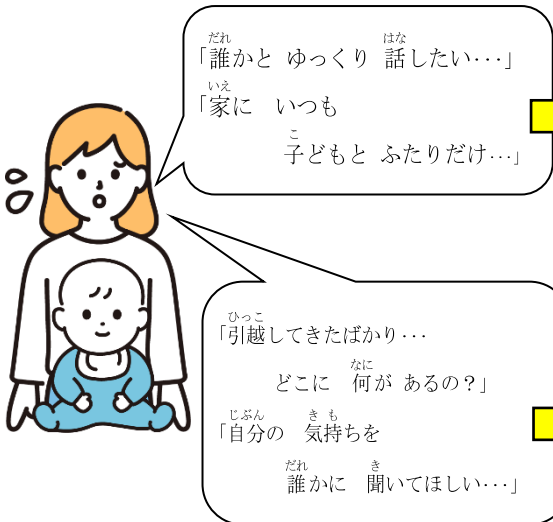
こそだ しえんせんたー 1. 子育て支援センター



【子育て支援センター】

ふじさわし こそだ しえんせんたー
藤沢市には、4つの 子育て支援センターが あります。

こそだ あどばいざー と はなし こと じゆう あそ かね えん
子育てアドバイザーと 話をしたり、子どもと 自由に 遊べます。お金は 0円です。



こそだ 【子育てひろば】

- 子どもと 一緒に 遊べます。
- ふじさわし かしよ じゆんかいこそだ
藤沢市の 7ヶ所に「巡回子育てひろば」も あります。
- ※「巡回子育てひろば」：子育てアドバイザーが、市民センターなどに いきます。

こそだ そうだん 【子育て相談】

- 子育てアドバイザーと 話せます。
- 子育ての 情報を 聞くことが できます。



つどいのひろば	ようび 曜日	じかん 時間	でんわばんごう 電話番号/FAX
<p>ふじさわこそだ しえんせんたー 藤沢子育て支援センター (わくわくひろば) ふじさわしくげぬまいしがみ 藤沢市鵜沼石上1-11-5 (藤沢保育園内)</p>	<p>げつようび どようび 月曜日～土曜日 (休み：日曜日、 しゅくじつ ねまつねんし 祝日、年末年始)</p>	<p>こそだ ●子育てひろば： ごぜん じゆん ぶん 午前9時30分～ ごご じゆん ぶん 午後3時30分</p> <p>そうだん ●相談： ごぜん じゆん ぶん 午前9時～午後5時</p>	<p>☎・FAX 0466-22-7037</p>
<p>しやうなんだいこそだ しえんせんたー 湘南台子育て支援センター (ぴよんぴよんひろば) ふじさわししやうなんだい 藤沢市湘南台1-8 (湘南台文化センター 地下1階)</p>		<p>☎ 0466-42-5533 FAX 0466-42-5539</p>	
<p>つじどうこそだ しえんせんたー 辻堂子育て支援センター (ぼかぼかひろば) ふじさわしつじどうかんだい 藤沢市辻堂神台1-3-39 (タカギビル2階)</p>		<p>☎ 0466-33-2311 FAX 0466-33-2332</p>	
<p>むつあいこそだ しえんせんたー 六会子育て支援センター (うきうきひろば) ふじさわしかめいの 藤沢市亀井野4-8-1 (六会市民センター内2階)</p>		<p>☎ 0466-81-7722 FAX 0466-81-7721</p>	



2. つどいの広場



【つどいの広場】

子育て中の人やその子どもたちが、自由に遊べます。

子育てアドバイザーと話もできます。アットホームなフリースペースです。

お金は 0円です。



つどいの広場	曜日	時間	電話番号
鶴沼つどいの広場 藤沢市鶴沼海岸2-10-34 (鶴沼市民センター内 新館2階)	火曜日・金曜日・日曜日 (休み: 第3金曜日・祝日・ 年末年始)	午前9時30分～午後3時30分	0466-35-2366
善行つどいの広場 藤沢市善行1-26-6 (子育てサロンあいいうえ内)	日曜日～金曜日 (休み: 第2木曜日・土曜日・ 祝日・年末年始)	午前10時～午後4時 【日曜日(月4回)】 午前10時～午後3時	0466-82-0306
藤が岡つどいの広場 藤沢市藤が岡2-3-5 藤-teria (ふじてりあ) 2階	月曜日～金曜日 (休み: 祝日・年末年始)	午前9時30分～午後3時30分	0466-25-2611
中里つどいの広場 藤沢市打戻1721 中里子どもの家 (なかよし 岩内)	月曜日・水曜日・金曜日 (休み: 祝日・年末年始)	午前10時～午後3時	0466-48-4310

3. ファミリー・サポート・センター事業

近くに 住んでいるひとの 家で、子ども を あずかります。

お金が かかります。(1時間 700円から)

0歳から 12歳 (小学校6年生) まで です。



こんなとき

- あずかる人が、保育園や 幼稚園の 送り迎えを します。
- あずかる人が、児童クラブへ 送り迎えを します。
- あなたが リフレッシュ したい時に、子どもを あずかります。
- 子どもが 病気で 保育園に あずけることが できない時に、あずかります。
- 宿泊<おとまり>で あずかります。(子どもが 病気の時は できません。)



時間	曜日	利用料金
午前6時～ 午後10時	月曜日～金曜日	700円
	土曜日・日曜日・祝日・年末年始	900円
	病児・病後児（子どもが病気のとき）の預かり	900円
午後10時～ 次の日の午前6時	毎日 ※子どもが病気の時は、できません。	900円 ※3歳以上の子どもが 宿泊の場合は450円

● 利用料金……子ども 1人 1時間に かかる お金

- ※ 最初の 1時間までは、1時間未満の場合でも、1時間の お金がかかります。
- ※ 1時間を こえると、30分ずつで 料金の 半額ずつが かかります。
- ※ あずかる人が 電車や タクシーを つかう時は、あなたが お金を 払います。

《 問い合わせ（日本語） 》

藤沢市ファミリー・サポート・センター 事務局

TEL 0466-50-8242 [FAX 0466-50-8257] / 藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市役所分庁舎2階

※ 使いたいときは 月曜日～金曜日の 午前9時～午後5時に、お電話ください。

※ 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は お休みです。

4. 子どものショートステイ事業・トワイライトステイ事業

- ・子どもの 世話を してくれる ところです。
- ・あなたが こまったときに、使ってください。
- ・あなたの かわりに、子どもの 世話を してくれます。
- ・2歳から12歳（小学校6年生）まで です。



こんなとき	説明	利用料金
<input type="checkbox"/> 病気になったとき <input type="checkbox"/> 出産するとき <input type="checkbox"/> 仕事が 終わらないとき <input type="checkbox"/> 結婚式・葬式のとき	ショートステイ 宿泊（おとまり）で 預かる トワイライトステイ 夕方から 夜まで 預かる	・事前登録が 必要です。 ・詳しいことは、子ども家庭センターに 聞いてください。

【問い合わせ】

藤沢市役所 子ども家庭センター

TEL 0466-50-3569



5. 放課後児童クラブ

全部の 小学校の 近くに、放課後児童クラブが あります。

放課後児童クラブは、親が 働くときなど 家にいない時に 小学生の 子どもの 預かる

ところです。子どもの 学年や、親が 仕事などで もらっているお金で、料金が 違います。

小学校	クラブの 名前	電話
湘南台☆	あおぞら湘南台	0466-29-2955
六会 ☆	葵 KID'S クラブ	0466-84-1120
天神 ☆	えとす児童クラブ	0466-90-4872
亀井野	亀井野やんちゃクラブ	0466-21-8720
	かめの子クラブ	0466-21-6007
大庭	おひさま子どもクラブ	0466-86-3087
大越	グリーンクラブ 湘南 大越	0466-90-5151
	グリーンクラブ 湘南 大越第2	0466-81-9119
藤沢 ☆	S k y 藤沢	0466-41-9955
本町	しいのみクラブ	0466-53-7711
	さくらクラブ	0466-55-2125
大鋸 ☆	湘南子ども村 シリウス	0466-47-6801
高谷	高谷子どもクラブ 東 1階	0466-22-9876
	高谷子どもクラブ 東 2階	0466-65-0507
	高谷子どもクラブ西	0466-27-9653
八松	八松子どもクラブ 東 1階	0466-36-4150
	八松子どもクラブ 東 2階	0466-90-3719
	八松子どもクラブ西	0466-21-7266
鶴沼 ☆	あおぞら鶴沼	0466-47-7003
辻堂 ☆	あおぞら辻堂	0466-53-8669
	なないろ辻堂	0466-47-9001
	ソレイユ辻堂	0466-21-9299
鶴洋 ☆	なないろ鶴洋	0466-54-9444
新林 ☆	Mo-ne 新林児童クラブ	0466-55-6055
	Mo-ne いしがみ児童クラブ	0466-29-3830
村岡 ☆	ふじっこ児童クラブ	0466-63-3971



しょうがっこう 小学校	くらぶの クラブの 名前	でんわ 電話
だいどう 大道 ☆	でるそる きっずくらぶ デルソル・キッズクラブ	0466-53-8078
ちようご ふじみだい ごしょみ なかさと 長後、富士見台、御所見、中里、 あきはだい いしかわ またの たき さわ 秋葉台、石川、俣野、滝の沢、 こまよせ こいと ぜんぎよう めいじ はとり 駒寄、小糸、善行、明治、羽鳥、 おおしみず たかすな はまみ こうなん かたせ 大清水、高砂、浜見、鶴南、片瀬	こうえきざいだんほうじん 公益財団法人 ふじさわし そうぞうざいだん くらぶ 藤沢市みらい創造財団のクラブ	0466-21-6709

☆がついている しょうがっこうは、こうえきざいだんほうじんふじさわし そうぞうざいだん くらぶも あります。

(TEL 0466-21-6709)

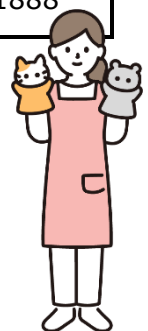
6. 児童館

18歳までの 人が、遊ぶ ところです。

小さい 子どもは、大人と 一緒に 来てください。

けがを しないように、ほかの人に 迷惑を かけないように、ルールを 守って 遊びましょう。

じどうかん 児童館の 名前	じゆうしょ 住所	でんわ 電話
だいぎりじどうかん ぎり くらんど 大鋸児童館 (鋸っ子ランド)	ふじさわしだいぎり 藤沢市大鋸976	0466-50-7543
つじどうじどうかん 辻堂児童館 (つじどうむ)	ふじさわしつじどうひがしかいがん 藤沢市辻堂 東海岸2-16-18	0466-36-0893
こうようじどうかん 鶴洋児童館 (わんぱくワールド)	ふじさわしくげぬまきくら おか 藤沢市鶴沼 桜が岡3-16-9	0466-50-4150
つじどうすなやまじどうかん 辻堂砂山児童館 (ぐうちよきばあ)	ふじさわしつじどうにしかいがん 藤沢市辻堂西海岸2-1-14	0466-35-3959
いしかわじどうかん 石川児童館 (ぼうけんじま)	ふじさわしいしかわ 藤沢市石川1-1-21	0466-88-1888





7. 地域子どもの家

中学生までの人が、遊べる ところです。小さい子どもは、大人と一緒に来てください。
 けがを しないように、ほかの人に 迷惑を かけないように、ルールを 守って 遊びましょう。

地域子どもの家の名前	住所	電話番号
湘南台子どもの家 (丸太小屋)	藤沢市湘南台4-20-7	0466-45-4392
片瀬子どもの家 (片瀬こどもらんど)	藤沢市片瀬2-3-4	0466-27-7409
羽鳥子どもの家 (はとりんぼ)	藤沢市羽鳥4-3-16	0466-33-6334
中里子どもの家 (なかよし 砦)	藤沢市打戻1721	0466-48-4310
藤沢子どもの家 (ふじっこ 砦)	藤沢市本町1-12-17 F プレイス 4階	0466-24-3775
鶴沼子どもの家 (鶴っ子とりで)	藤沢市本鶴沼4-3-2	0466-34-7937
大越子どもの家 (おっこし 森ん子ハウス)	藤沢市善行坂2-8-3	0466-81-9653
大庭子どもの家 (ちびっ子ドーム)	藤沢市大庭5307-1	0466-87-4235
六会子どもの家 (どんぐりころりん)	藤沢市亀井野548-6	0466-81-4263
長後子どもの家 (わんぱく 城)	藤沢市高倉2195-1	0466-45-0080
鶴南子どもの家 (ひよっこり 鶴南島)	藤沢市鶴沼海岸5-11-8	0466-36-1988
八松子どもの家 (まつぼっくり)	藤沢市辻堂元町1-9-16	0466-34-4331
本町子どもの家 (元気王国)	藤沢市本町3-11-3	0466-28-4899
秋葉台子どもの家 (ちびっ子パラダイス)	藤沢市遠藤3096-2	0466-87-4225
高谷子どもの家 (ゆうゆうランド)	藤沢市渡内3-8-70	0466-28-8839
俣野子どもの家 (俣野っ子ハウス)	藤沢市亀井野3227-3	0466-83-1148
村岡子どもの家 (のびのびランド)	藤沢市弥勒寺1-12-15	0466-26-9311
大道子どもの家 (わくわくランド)	藤沢市藤が岡2-3-5	0466-23-1580

【問い合わせ】

藤沢市役所 青少年課 TEL 0466-50-8251

26. 子どもの健康



1. 子どもの定期予防接種について

市が 決めた 小児医療証や 病院に 予約をして、母子健康手帳（母子手帳）と 健康保険証を 持って、予防接種を 受けてください。



種類		対象の年齢・接種をはじめる年齢		回数
rota ウイルス 1価 5価	生まれて6週0日後 から 24週0日後まで	最初の接種は 14週6日後まで		27日よりも 間をあけて 2回
	生まれて6週0日後 から 32週0日後まで			27日よりも 間をあけて 3回
B型肝炎		1歳になるまで(ふつうの接種期間は、 生まれて2か月～9か月になるまで)		27日よりも 間をあけて 2回 3回目は 最初の接種から 139日よりも 間をあけて 接種
小児用肺炎球菌	生まれて 2か月 から 5歳に なるまで	接種をはじめる年齢	生まれて2か月から 7か月になるまで	初回 2歳になるまでに 27日よりも 間をあけて 3回 (2回目は1歳になるまでに 行う。) 2回目を1歳になるまでに 接種できなかった場合、3回目の接種は できません)
				追加 最初の接種の後、60日よりも 間をあけて、かつ 生まれてから 12か月になった日よりも後に 1回
			生まれて7か月から 12か月になるまで	27日よりも 間をあけて、2回 (2回目は 2歳になるまでに 行う。 2歳を 超えた場合は 接種できません)
				最初の接種の後、60日よりも 間をあけて、かつ 生まれてから 12か月になった日よりも後に 1回
			1歳から 2歳になるまで	60日よりも 間をあけて 2回
2歳から 5歳になるまで	1回			

21. 子どもの健康



種類		対象の年齢・接種をはじめる年齢	種類
5種混合 (ジフテリア・ 百日せき・ ポリオ・ 破傷風・ヒブ)	1期初回	生後2か月から 7歳6か月になるまで	20～56日まで 間をあけて、3回
	1期追加		1期最初の接種の後、12～18か月 間をあけて 1回
	2期	11歳から 13歳になるまで ◎2期は ジフテリアと 破傷風の 2種混合を 接種	1回
BCG		1歳になるまで(ふつうの 接種期間は、 生後5か月～生後8か月に なるまで)	1回
麻疹 風しん (MR)	1期	1歳から 2歳になるまで	1回
	2期	5歳から 7歳になるまで 小学校に入る前の 1年間	1回
水痘(みずぼうそう)		1歳から 3歳になるまで	3か月よりも 間をあけて 2回
日本脳炎※1	1期初回	3歳から 7歳6か月になるまで (特別な理由がある場合、 生後6か月から 接種できます)	6～28日まで 間をあけて 2回
	1期追加		1期最初の接種の後、だいたい1年 間をあけて 1回
	2期	9歳から 13歳になるまで	1回
HPVワクチン※2 (子宮頸がんワクチン)		小学校6年生から 高校1年生相当の女子	2回 または 3回

※1：1995年4月2日～2007年4月1日 生まれで、1期、2期の予防接種が
終わっていない人は、20歳になるまでの間に、受けていない分の接種ができます。

※2：1997年4月2日～2009年4月1日 生まれの女子で、2022年4月1日から2025年3月
31日までの間に、HPVワクチンを1回または2回接種している方で、必要な
回数の接種をしていない人は、2026年3月31日までの間に、足りない分の接種が
できます。



● 「予防接種リサーチセンター」のホームページで

「予防接種と子どもの健康」の外国語版をダウンロードできます。

URL : <http://www.yoboseshu-rc.com/publics/index/8>



【問い合わせ】

● 藤沢市保健所・南保健センター 健康づくり課

TEL 0466-21-7351

住所：藤沢市鶴沼2131-1 (3階)





2. 乳幼児健康診査

子どもが健康か、知ることができる検査です。忘れずに受けてください。



1か月児健康診査		
すること	必要なもの	場所
健康か調べる検査	<input type="checkbox"/> 1か月児健康診査費用補助券 <検査の お金を 安くなる 券> ※母子健康手帳を もらうときに 渡します。 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳	神奈川県 病院

こんなとき	
妊娠している ときに 藤沢市に 引越したとき	南保健センター か 北保健センター、本庁舎 3階母子健康手帳交付窓口に行つて、補助券をも らいます
1か月児健康診査費用補助券が 使えなかつたとき ※後から 市が 一部、お金を 払います。	①全部の お金を 払う ②領 収書を もらう ③補助券、領 収書、母子健康手帳、 銀行などの 口座の 情報が わかるものを 持って、南保健センターか 北保健センター、 各市民センターに 行く

4か月児、9～10か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳6か月児健康診査			
年齢	すること	場所	診査を 受ける 方法
満4か月	健康診査	市が指定する 病院	個別 あなたが 病院に 電話して 日にちや 時間を 決めます。
満9か月～満10か月	健康診査	南保健センター 北保健センター	集団 藤沢市が あなたに てがみ を送ります。 受けることができる 日にちと 時間が 書いてあります。
1歳6か月	健康診査		
2歳6か月	歯科健康診査		
3歳6か月	健康診査		

【問い合わせ】

親子すこやか課

●藤沢市保健所・南保健センター

TEL 0466-50-3522 住所：藤沢市鵜沼2131-1 (1階)

●藤沢市保健医療センター2F・北保健センター (2階)

TEL 0466-50-8215 住所：藤沢市大庭5527-1 (2階)





3. 子どもの健康相談について

- 健康や食事、子育て、歯のことを、保健師・栄養士・歯科衛生士などの専門の人に相談することができます。
- 相談することができる人は、妊娠している人、お母さん、小学校に入るまでの子どもです。

【問い合わせ】

親子すこやか課

●藤沢市保健所・南保健センター

TEL 0466-50-3522 住所：藤沢市鶴沼2131-1（1階）

●藤沢市保健医療センター2F・北保健センター

TEL 0466-50-8215 住所：藤沢市大庭5527-1（2階）

4. 子どもの医療費助成



<病気やけがの時にかかるお金を市が払うこと>【小児医療費助成制度】について

- 子どもが、病気やけがをしたとき、病院などでかかったお金を市が払います。
- 「小児医療証」をもらいます。
- 健康診断<からだのようすを調べること>や、健康保険が使えない治療や薬にかかるお金などは、市では払いません。

<p>もらうことができる人</p>	<p>健康保険<みんなからお金を集めてけがや病気で病院に行く人を助けるしくみ>に入っている0歳から18歳になった最初の3月31日までの子ども</p>
<p>申し込む場所</p>	<p>子育て給付課（市役所本庁舎3階） 市民センター（藤沢市民センターでは、手続きができません。）</p>

※もらうためには、申し込みが必要です。





5. 一人で子どもを育てている人の医療費助成について

- ・一人で子どもを育てている人と、その子どもが、病気やけがをして病院などでかかったお金を、市が払います。
- ・「ひとり親医療証」をもらいます。
- ・健康診断<からだのようすを調べること>や、健康保険が使えない治療や薬にかかるお金などは、市では払いません。



【ひとり親家庭等医療費助成制度】

もらうことができる人	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険に入っている、一人で子どもを育てている人 (または代わりに育てている人) と その子ども (18歳になった最初の3月31日まで) ※高校に通っている子や、重い障がいがある子は20歳になるまでです。 ・お父さんかお母さんが特に重い障がいがある人 (市が払う場合があります。)
もう申し込む場所	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て給付課 (市役所本庁舎3階)



※もらうためには、申し込みが必要です。

【問い合わせ】

ふじさわしやくしよ 子育て給付課 ☎TEL 0466-50-3580

27. 保育・教育



1. 保育所（保育園）・幼稚園

保育所（保育園）と幼稚園は、子どもを預かる場所です。



保育所を利用することができる人は、保護者が就労（仕事をしている）、求職活動（仕事を探している）、妊娠・出産、病気、介護、就学（学校に行っている）など、どれかに当てはまる人です。

	保育所（保育園）	幼稚園
	<ul style="list-style-type: none"> ● 藤沢市立保育園……14園 ● 法人立保育園……75園 ● 小規模保育事業……22園 ● 家庭的保育事業……2園 	<ul style="list-style-type: none"> ● 私立幼稚園……32園 (認定こども園 3園含む)
対象 〈入ることができる人〉	大人が家で世話ができない 0歳～6歳（小学校に入る前まで）の子ども	3歳～6歳 （小学校に入る前まで）の子ども
保育時間 〈子どもを預かる時間〉	一番長く預かると、 午前7時～午後7時（市立保育園の場合）	1日のうち 4時間くらい
送り迎え	保護者が保育園まで送り迎えします	送迎バスがある幼稚園も あります
料金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育料 ※保育料は、保護者の市区町村民税額〈住民税〉で決めています ・ 給食〈お昼ごはん〉のお金 	幼稚園に聞いてください
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳児クラスから5歳児クラスの 子どもの保育料は0円です ・ 保育所（保育園）を利用するには条件 があります 	
入園の 申し込み	保育課（市役所本庁舎3階） ※申し込みをするには、保育所 （保育園）の見学が 必要です 「認可保育施設一覧」を 見てください	入園をしたい幼稚園 ※ 11月1日から、次の年の 4月からの申込みを受付
問い合わせ （日本語）	保育課 ☎TEL 0466-50-3526	各幼稚園 ※ 幼稚園の「一覧表〈リスト〉」は、 保育課にあります



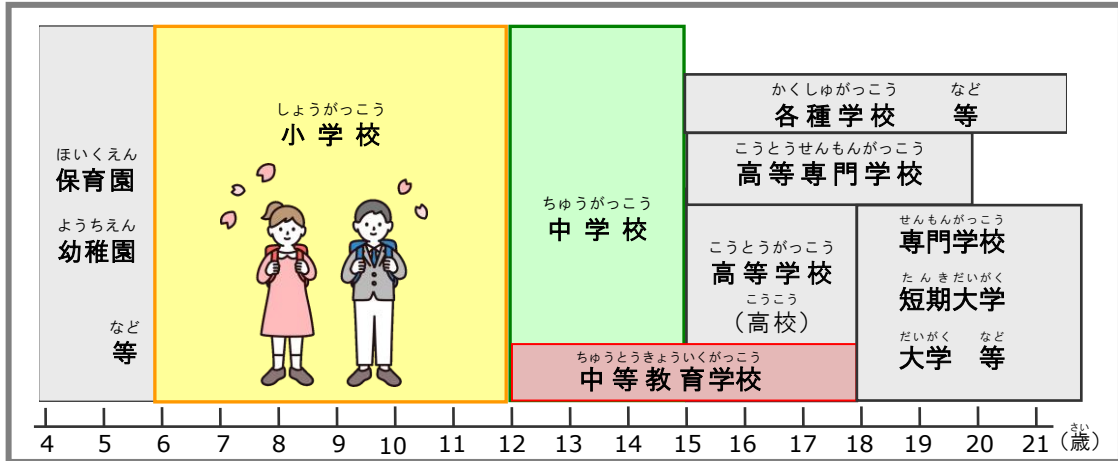
【認定保育施設一覧】





2. 小学校・中学校

日本では 小学校6年間（6歳～12歳）、中学校3年間（12歳～15歳）の 9年間は 義務教育
 <保護者が 子どもに 教育を受けさせる 義務がある> 期間です。
 藤沢市の 小学校と 中学校は、住んでいるところで 通う 学校が 決まっています。



● 外国籍の人でも 住民登録<住所の届出> をすると 藤沢市の学校へ 通えます。

申し込み場所	教育委員会（市役所本庁舎3階 学務保健課）
必要なもの	子どもの在留カード

● 学校にかかる費用

	お金	
<input type="checkbox"/> 授業料	0円	
<input type="checkbox"/> 教科書		
<input type="checkbox"/> 学校で勉強するために必要な物 (制服 ランドセル 文房具)	お金が必要ですよ。	
<input type="checkbox"/> 給食<学校で食べるお昼ごはん>		

● 就学援助制度<お金がもらえる手続き>について

- 保護者の収入<年金や給料などでもらうお金>が少ないときは、
 学校で勉強するために必要な物や給食費などを払うお金をもらうことができます。
- 子どもが通っている学校で手続きをしてください。
- 詳しいことは、右の二次元コードから見てください。



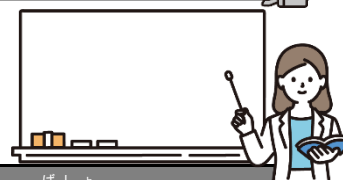
【就学援助制度について】

27. 保育・教育



● 国際教室と日本語指導員と日本語指導教室について

日本語を 教えてほしいときは、学校の先生に 相談してください。



	説明	場所
国際 教室	<p>「国際教室」に通って、日本語を 教えてもらうことができます。 (時間などは、学校に聞いてください。)</p>	<p>湘南台小学校 ・ 長後小学校 ・ 富士見台小学校 ・ 石川小学校 ・ 御所見小学校 ・ 六会小学校 ・ 滝の沢小学校 ・ 大道小学校 ・ 高倉中学校 ・ 長後中学校 ・ 湘南台中学校</p>
日本語 指導員	<p>国際教室のない学校の子どもは、 日本語指導員(日本語を教える人)が 学校に来たときに、日本語を 教えてもらう ことができます。(週に1~3時間) 【指導(教える)、翻訳、通訳ができる言語】 スペイン語、ポルトガル語、英語、中国語、 ベトナム語、タイ語、タガログ語、韓国・朝鮮語、 インドネシア語</p>	<p>藤沢市の小学校、中学校 ・ 特別支援学校</p>
日本語 指導 教室	<p>国際教室がない学校の子どもは、 湘南台小学校にある日本語指導教室で、 日本語を 教えて もらうことができます。 (週 1~2回、 午後2時半から 午後5時までの間の45分間)</p>	<p>湘南台小学校にある 日本語指導教室</p>

【問い合わせ】

藤沢市役所 学務保健課 教育指導課	TEL 0466-50-3558 TEL 0466-50-3559
-------------------------	--------------------------------------





28. 藤沢市の姉妹友好都市

藤沢市は、外国の4つの市、日本の1つの市と姉妹友好都市<仲良く交流する関係の市>の提携<互いに認めて協力すること>をしています。

それぞれの市に市民が行ったり、来たりします。文化交流もしています。藤沢市の姉妹友好都市を紹介します。



【姉妹・友好都市】

1. マイアミビーチ市 (アメリカ合衆国)

- 姉妹都市になった日：1959年3月5日
- 住んでいる人の数：約8万人



- マイアミビーチ市のこと：
マイアミビーチ市に観光に来る人は、たくさんいます。
一年の間ずっと気持ちよく過ごすことができます。

- 姉妹都市になるまでのこと：
市の様子が似ているから、姉妹都市の提携をしました。

2. 松本市 (日本・長野県)

- 姉妹都市になった日：1961年7月29日
- 住んでいる人の数：約23万人



- 松本市のこと：
松本市は、国宝の松本城などの古い建物や昔の町並みがあります。
また、槍・穂高連峰、美ヶ原高原などのたくさんの山が近くに 있습니다。
一日の中の気温の差が大きいです。
雨の降り量は、少ないです。夏の夜は涼しく、気持ちがいいです。
冬はマイナス10度よりも気温が低くなりとても寒いです。

- 姉妹都市になるまでのこと：
「山のあるまち」と「海のあるまち」として交流を始めて、姉妹都市の提携をしました。



3. 昆明市 (中華人民共和国)

- 友好都市になった日：1981年11月5日
- 住んでいる人の数：約860万人



● 昆明市のこと：

昆明市は、中国の西の南にあります。

ベトナム・ラオス・ミャンマーの隣です。

昆明市は、雲南省の省都です。政治・経済・文化交流の中心の市です。

漢民族と25の少数民族が暮らしています。

昆明市の東・西・北には、山がたくさんあり、南には広い昆明湖があります。

海拔約1,900m<海から1,900mの高さ>の高原にあり、気温は14.5度ぐらいで暖かいです。

● 友好都市になるまでのこと：

中国の国歌「義勇軍行進曲」を作った「聶耳」がきっかけです。

聶耳は、1935年に鶴沼海岸で亡くなりました。

藤沢市民は、24歳で亡くなった聶耳のために

鶴沼海岸に記念碑を作りました。

それから、昆明市との交流が始まり、

友好都市の提携をしました。



4. ウィンザー市 (カナダ)

- 姉妹都市になった日：1987年12月2日
- 住んでいる人の数：約23万人



● ウィンザー市のこと：

ウィンザー市は、アメリカのデトロイト市の

となりにあります。

ウィンザー市とデトロイト市の間には、デトロイト川があります。

4月から10月は暖かくて気持ちよいです。

加工、観光、農業(特にバラを育てること)、鉱業など、たくさんの仕事があります。

● 姉妹都市になるまでのこと：

ウィンザー市に住んでいる親日家<日本を好きな人>が、ウィンザー市と

藤沢市は気候・文化・産業などが似ていることを知り、交流ができるようになりました。

それから、それぞれの市に市民が行ったり、来たりして、姉妹都市の提携をしました。



5. 保寧市 (大韓民国)

● 住んでいる人の数：約10万人



● 保寧市のこと：

保寧市は、大韓民国の首都のソウルから南へ約180 kmのところにあります。

島が78個あります。歴史のある遺跡があります。自然がたくさんある、リゾート地です。海の泥が有名<よく知られている>です。毎年「保寧マッド(泥)フェスティバル」があり、いろいろな国からたくさんの観光客が来ます。

● 姉妹都市になるまでのこと：

大韓民国の市民と藤沢市民は、1972年から子どもがスポーツの交流をしていました。スポーツの交流がきっかけで、保寧市との交流は1999年に始まりました。市民の交流が深くなって、姉妹都市の提携をしました。

【問い合わせ】

藤沢市役所 人権男女共同平和国際課 TEL 0466-50-3501

しせつあんない 施設案内



しみんせんたー 1. 市民センター

ふじさわし しみんせんたー ぶんかん
藤沢市には、13の 市民センターと 3の 分館 があります。

	しせつ なまえ 施設の 名前	じゅうしょ 住所	でんわ 電話
しみんせんたー 市民センター	むつあいしみんせんたー 六会市民センター	ふじさわしかめいの 藤沢市亀井野4-8-1	0466-81-6677
	かたせしみんせんたー 片瀬市民センター	ふじさわしかたせ 藤沢市片瀬3-9-6	0466-27-2711
	めいじしみんせんたー 明治市民センター	ふじさわしつじどうしんまち 藤沢市辻堂新町1-11-23	0466-34-3444
	ごしょみしみんせんたー 御所見市民センター	ふじさわしうちもどり 藤沢市打戻1760-1	0466-48-1002
	えんどうしみんせんたー 遠藤市民センター	ふじさわしえんどう 藤沢市遠藤2984-3	0466-87-3009
	ちようごしみんせんたー 長後市民センター	ふじさわしちようご 藤沢市長後513	0466-44-1622
	つじどうしみんせんたー 辻堂市民センター	ふじさわしつじどうにしがいがん 藤沢市辻堂西海岸2-1-17	0466-34-8661
	ぜんぎようしみんせんたー 善行市民センター	ふじさわしぜんぎよう 藤沢市善行1-2-3	0466-81-4431
	しょうなんおおぼしみんせんたー 湘南大庭市民センター	ふじさわしおおぼ 藤沢市大庭5406-1	0466-87-1111
	しょうなんだいしみんせんたー 湘南台市民センター	ふじさわししょうなんだい 藤沢市湘南台1-8	0466-45-1600
	くげぬまししみんせんたー 鵜沼市民センター	ふじさわしくげぬまかいがん 藤沢市鵜沼海岸2-10-34	0466-33-2001
	ふじさわしみんせんたー 藤沢市民センター	ふじさわしほんちよう 藤沢市本町1-12-17 (Fプレイス)	0466-22-0019
むらおかしみんせんたー 村岡市民センター	ふじさわしむらおくじ 藤沢市弥勒寺1-7-7	0466-23-0634	
ぶんかん 分館	むつあいしみんせんたーいしかわぶんかん 六会市民センター石川分館	ふじさわしいしかわ 藤沢市石川1-1-22	0466-88-5600
	かたせ 片瀬しおさいセンター (かたせしみんせんたーぶんかん 片瀬市民センター分館)	ふじさわしかたせ 藤沢市片瀬4-9-22	0466-29-6668
	さいびかん 済美館 (ふじさわしみんせんたーぶんかん 藤沢市民センター分館)	ふじさわしほんちよう 藤沢市本町4-6-16	0466-28-4471

●各市民センター・分館で できること

しみんせんたー ぶんかん しせつ
市民センター・分館は、施設ごとに できることが 違います。

しせつ なまえ 施設の 名前	① じゅうみん サービス担当 住民	② ふくしまどぐち 福祉窓口	③ ちいき 地域づくり担当 担当	③ かしつ 貸室
むつあいしみんせんたー 六会市民センター	○	○	○	○
むつあいしみんせんたー 六会市民センター いしかわぶんかん 石川分館※	○	○	×	×※
かたせしみんせんたー 片瀬市民センター	○	○	○	○

施設の しせつ なまえ 名	①住民 じゅうみん サービス担当 サービス担当	②福祉窓口 ふくしまどぐち	③地域づくり担当 ちいき たんとう	④貸室 かしつ
かたせ 片瀬 おさいセンター かたせしんせんたーぶんかん (片瀬市民センター分館)	×	×	×	○
めいじしんせんたー 明治市民センター	○	○	○	○
ごしよみしんせんたー 御所見市民センター	○	○	○	○
えんどうしんせんたー 遠藤市民センター	○	○	○	○
ちやうごしんせんたー 長後市民センター	○	○	○	○
つじどうしんせんたー 辻堂市民センター	○	○	○	○
ぜんぎやうしんせんたー 善行市民センター	○	○	○	○
しやうなんおおばしんせんたー 湘南大庭市民センター	○	○	○	○
しやうなんだいしんせんたー 湘南台市民センター	○	○	○	○
くげぬましんせんたー 鶴沼市民センター	○	○	○	○
ふじさわしんせんたー 藤沢市民センター	×	×	○	○
さいびかん 済美館 ふじさわしんせんたーぶんかん (藤沢市民センター分館)	×	×	×	○
むらおかしんせんたー 村岡市民センター	×	○	○	○

※ いしかわこみゆにていせんたー ちいきしん いえ つか
石川コミュニティセンター (地域市民の家) として 使えます。

●できることの 種類と できる 時間

できること	時間 じかん
① 住民サービス担当 じゅうみんきーびすたんとう ・住民票や 印鑑証明書などを とる じゅうみんひやう いんかんしやうめいしよ ・税金を 払う ぜいきん はら ・国民健康保険の 手続き など こくみんけんこうほけん てつづ	げつようび きんようび 月曜日～金曜日 ④ 午前8時30分～午後5時 ごぜん じ ふん ごご じ ※昼12時～午後1時は 証明書の 交付のみです。 ひる じ ごご じ しやうめいしよ こうふ 土曜日・日曜日・祝日 どようび にちようび しゅくじつ ④ 午前8時30分～昼12時、午後1時～午後5時 ごぜん じ ふん ひる じ ごご じ ごご じ ※戸籍の届出の 預かりのみです。 こせき とどけで あず
② 福祉窓口 ふくしまどぐち 福祉や 子育てのことを 相談したり、 ふくし こそだ そうだん サービスを 使うための 手続きを する きーびす つか てつづ	げつようび きんようび 月曜日～金曜日 ④ 午前8時30分～昼12時、午後1時～午後5時 ごぜん じ ふん ひる じ ごご じ ごご じ
③ 地域づくり担当 ちいきたんとう ・地域で 困っていることを 相談する ちいき こま そうだん ・生涯学習 (サークル活動) の 支援 しやうがいがくしゅう きーくるかつどう しえん	げつようび きんようび 月曜日～金曜日 ④ 午前8時30分～昼12時、午後1時～午後5時 ごぜん じ ふん ひる じ ごご じ ごご じ
④ 貸室 かいぎしつ ちやうりしつ ほーる など を か 借 り る かいぎしつ ちやうりしつ ほーる など を か 借 り る	ごぜん じ ごご じ 午前9時～午後10時 ※年末年始など、お休みの日があります。 ねんまつねんし やす ひ 施設の 職員に 聞いてください。 しせつ しよくいん き



2.図書館（本を 読む ところ、借りる ところ）

としょかん 図書館の 名前	やす 休み	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号
そうごうしみんとしょかん 総合市民図書館	まいつき だい すいようび ・毎月 第2・4水曜日 しゅくじつ とき （祝日の時は、 つぎ へいじつ やす 次の 平日が 休み）	ふじさわししょうなんだい 藤沢市湘南台7-18-2	0466-43-1111
みなみしみんとしょかん 南市民図書館	まいつき だい げつようび ・毎月 第2月曜日 しゅくじつ とき つぎ しゅう （祝日の時は、次の 週 の げつようび やす 月曜日が 休み） しせつてんけんび ねん にち ・施設点検日（年に 1日）	ふじさわしみなみふじさわ 藤沢市南藤沢21-1 (ODAKYU 湘南GATE 6階)	0466-27-1044
つじどうしみんとしょかん 辻堂市民図書館	げつようび ・月曜日 しゅくじつ とき （祝日の時は、 つぎ へいじつ やす 次の 平日が 休み）	ふじさわしつじどう 藤沢市辻堂2-15-8	0466-35-0028
しょうなんおおばしみんとしょかん 湘南大庭市民図書館	げつようび ・月曜日 しゅくじつ とき （祝日の時は、 つぎ へいじつ やす 次の 平日が 休み）	ふじさわしおおば 藤沢市大庭5406-4	0466-86-1666

とくべつせいりきかん とおかかん ねんまつねんし がつ にち がつよつか やす
 ※特別整理期間（10日間くらい）と 年末年始（12月29日～1月4日）も 休みです。

3.その他

	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号
かんきょうじぎょうせんたー 環境事業センター	ふじさわしえんどう 藤沢市遠藤2023-17	0466-87-3912
ほけんじょ 保健所	4F ちいきほけんか 地域保健課	0466-50-3592
みなみほけんせんたー 南保健センター	1F おやこ か 親子すこやか課	0466-50-3522
	3F けんこう か 健康づくり課	0466-21-7351
きたほけんせんたー 北保健センター	おやこ か 親子すこやか課	ふじさわしおおば 藤沢市大庭5527-1

●市の 情報が 届きます

○藤沢市 LINE公式アカウントを 登録 (友だち追加) すると

市の 情報が 届きます。

登録 (友だち追加) する方法は 2つ あります。

- ・右の 二次元コードを 読み取って 登録。
- ・LINE の 友だち検索で @fujisawacity と 検索して 〈調べて〉 登録。



●生活 (日本語・仕事など) の情報

【ふじさわ 生活ガイド 動画】

○藤沢市で 生活するための 情報を やさしい日本語で 動画にしました。

ホームページで 見ることができます。

右の 二次元コードから 見てください。



【藤沢生活ガイド動画】

【藤沢市の 日本語教室の 紹介】

○藤沢市で 日本語を 勉強する ことができる 教室を、

ホームページで 見ることができます。

右の 二次元コードから 見てください。



【藤沢市の 日本語教室】

【動画】



【生活・仕事ガイドブック】

○出入国在留管理庁では、日本で 安心して 生活したり、

働いたり するための 情報を 書いた

「生活・仕事ガイドブック」を 作っています。

右の 二次元コードから 見てください。



【日本語教室と相談窓口】

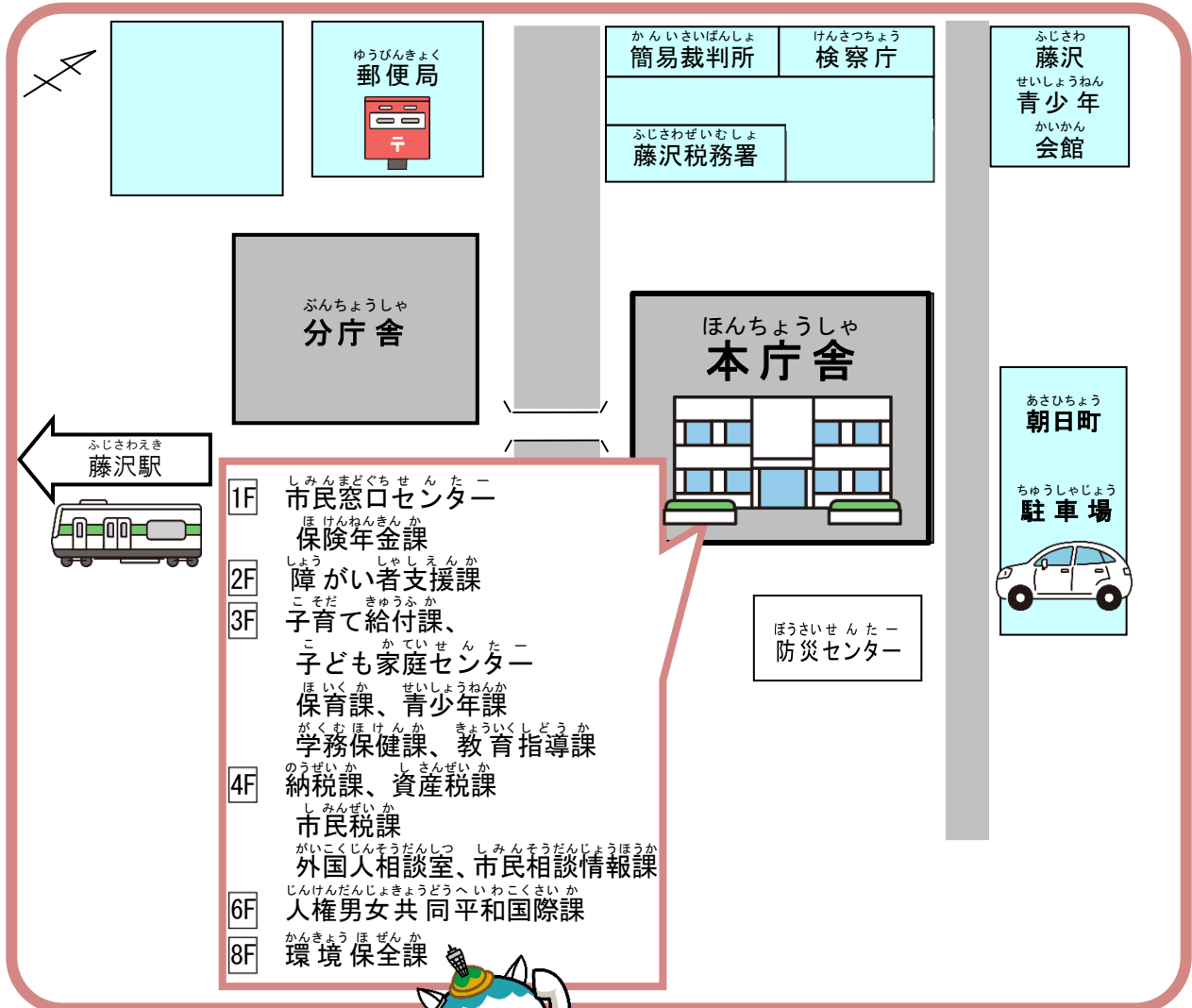


【生活・仕事ガイドブック】

ちょうしゃあんない
●庁舎案内

ふじさわしあさひちょう ばんち
☒ 藤沢市朝日町1番地の1

げつようび きんようび こぜん じ ぶん こ じ
月曜日～金曜日 ☎ 午前8時30分～午後5時



※コンタクトセンター [TEL 0466-25-1111]

まいにち / ☎ 午前8時～午後9時

●コンタクトセンターは 市役所の 手続きについて 外国語で 話すことができます。
話せる言葉は、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語です。

ねんどばん
2025年度版

せいかつがいと
ふじさわ生活ガイド (やさしい日本語)

ねん がつ
2025年9月

ふじさわし ふじさわしあさひちやう ばんち
藤沢市 (藤沢市朝日町1番地の1)